

令和 5 年10月20日 決算特別委員会 議事録
10時00分 開会

○出席委員 (7 人)

委員長 日域 究

副委員長 末広 天佑

委員 北地 範久、小出 哲義、小田上尚典、山崎 年一、細川 雅子

副議長 寺岡 公章

○日域委員長 皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、これより、決算特別委員会を開会いたします。

当委員会における質疑のあり方につきましては、議会運営委員会の決定によりまして、予算・決算特別委員会質疑要領による委員会運営となりますので、委員の皆さん、職員の皆さん、御協力をお願いいたします。

それでは、開会に当たり市長から御挨拶をいただきたいと思います。

市長。

○入山市長 決算特別委員会開催ありがとうございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○日域委員長 ありがとうございます。

それでは、初めに、審査につきまして、7 点ほど御協力をお願いしたいと思います。

まず、1 点目、質疑・答弁は本来の趣旨に沿ったものとし、簡潔明瞭に行っていただきたいと思います。また、委員の皆様には、前回10月11日の決算特別委員会においても再確認させていただいておりますが、事前通告への御協力をお願いしております。円滑な運営のため、通告内容に基づいた質疑を行っていただきますようお願いいたします。

なお、通告を提出されておられる委員の質疑から、先に行わせていただきたいと思いますので、御協力をお願いします。

次に、2 点目ですが、質疑に当たりましては、予定しているページと項目を最初に述べて質疑していただきたいと思います。これによりまして、執行部の方も資料の準備ができ、スムーズな議論ができるかと思います。

3 点目、数値を含む質疑につきましては、既に執行部から各種資料を提供していただいております。審査の過程で数値を必要とする場合は、委員におかれましては、提供されている資料などを十分確認の上、活用していただきたいと思います。また、執行部の方は、質問の内容によっては、概数もしくは今把握されておられる数値により、答弁して差し支えないということにしたいと思います。

4 点目、委員におかれましては、質疑がある場合、挙手をし、委員長と呼んでいただき、指名を受けて発言をお願いいたします。挙手がない場合は、2 回目の質疑、3 回目の質疑と進めてまいりますので、質疑がございましたら早めに挙手をお願いしたいと思います。また、発言をされる際は、マイクのスイッチを入れ、マイクに近づいてしっかりと聞き取

れるようにお願いいたします。

5 点目、執行部が答弁をされる場合は、挙手して、委員長と呼んでいただき、委員長から指名を受けてください。指名を受けましたら、課名と職名などを名乗ってから答弁をしてください。

6 点目、委員会室内では皆様の携帯電話はマナーモードに設定していただきまして、審査中に鳴ることがないように、いま一度御確認をお願いいたします。

最後に、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、換気のための休憩を 1 時間を目安に定期的に取りたいと思います。また、円滑な会議進行につきましても、御留意いたください、改めて御協力をお願いいたします。

そして、委員の皆様へ改めてお知らせいたしますが、今回の決算特別委員会では、決算審査を経て、来年度予算に対する議会提案をすることが決定しております。御留意の上、審査に臨んでいただきますよう、よろしくをお願いいたします。また、決算特別委員会の運営に関し、気づき等がございましたら委員長までお知らせください。来年度の決算特別委員会に向けて、議長に申し送りをします。

質疑に入る前に、執行部から発言の申出がありますので許可します。

部長。

○佐伯総務部長 発言の機会をいただきありがとうございます。

お配りしております決算特別委員会資料に誤りがございましたので、訂正の御説明をさせていただきます。

訂正は 2 点ございます。

正誤表をサイドブックに掲載しておりますので、そちらを御覧ください。

1 点目は、資料集の 13 ページ、サイドブックでは 11-1 として掲載されていますが、各学校の授業におけるプール使用状況でございます。令和 4 年度及び令和 5 年度の表でございますが、それぞれ項目の欄の回数を授業時数に改めるとともに、数値の一部を訂正しております。

2 点目は、資料集の 37 ページ、サイドブックでは 19-1 として掲載しております。ICT 支援員の活動状況でございます。令和 4 年度の表につきまして、全体的に支援内容と支援件数などの数値にそごがありましたので、支援内容の欄を正しい配列に改めております。

訂正箇所は以上でございますが、先日の主要事業報告書に続いての訂正となりましたことにつきまして、深くおわび申し上げます。

以上でございます。

○日域委員長 それでは、日程第 1、認第 7 号令和 4 年度大竹市一般会計決算を議題とします。

第 4 款衛生費の質疑に入ります。

第 1 回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。挙手をお願いします。

小出委員。

○小出委員 よろしくお願いいたします。

決算書142ページのごみ処理場管理費についてお尋ねいたします。令和3年度の可燃ごみの排出量は6,404トンであり、令和4年度の搬出量は6,294トンと、本年度110トンの可燃ごみが減量化されていると思いますが、事業費としては、約1,000万円ほどの増加となっております。

内訳を見てみましたら、広域処理負担金が大幅に増額してると思うんですが、この広域処理事業負担金の内容と、ごみが減少したにもかかわらず負担金が増えた原因を教えてくださいなだければと思います。

○日域委員長 課長。

○神代環境整備課副参事兼リサイクルセンター長事務取扱 リサイクルセンター長の神代です。よろしくお願いいたします。

広域処理事業負担金が約975万円ほど、令和4年度増額になっているんですけども、そのことについて御説明いたします。

広域処理事業負担金とは、主には廿日市市が委託事業者と契約しているはつかいちエネルギークリーンセンターの運営維持管理業務に関わる委託料に当たります。本市は、廿日市市へ負担金としてそれを支払っております。この運営維持管理業務委託料は、単価の変動に伴い価格の調整はありますが、委託期間の20年間、令和元年度から令和20年度になりますが、支払うべき額の計画が立てられており、年度ごとにおおむね支払額というのが決まっております。

令和4年度は、比較的大規模なメンテナンスの実施年度となっておりまして、燃焼ガス冷却設備とか、電気計装設備などになるんですけども、そういった大規模なメンテナンスの実施年度となっていましたので、令和3年度より約5,200万円ほど多く計画が立てられており、本市の負担分もその分増加したものでございます。

以上でございます。

○日域委員長 小出委員。

○小出委員 御回答ありがとうございます。

今のこのメンテナンス費用については、主要事業報告書におけるところの、その他の修繕費等に含まれるものではないかと思うんですが、広域処理負担金が増えた理由とは少し違うのかなというふうに思うんですが、違いますでしょうか。

○日域委員長 センター長。

○神代環境整備課副参事兼リサイクルセンター長事務取扱 すみません。可燃ごみの広域処理事業というのは、エネルギークリーンセンターに持って行く前に、大竹市で一時保存する中継施設、そういったものの維持管理の事業費も含まれております。ですので、修繕料というのは、その中継施設の修繕ということになっております。

令和4年度でいいますと、中継施設の雨漏りの修繕とか、エレベーターのバッテリー等の修繕とか、そういった大竹市の施設の修繕に当たります。

以上でございます。

○日域委員長 小出委員。

○小出委員 少し分かりにくかったんですが、私の質問として広域処理事業負担金が増加した理由を教えてくださいということでありましたが、主要事業報告書の一番下の項目に、その他修繕費等で約5,000万円の増加があると思うんですが、そのことが先ほどの説明の中に入っていたのかなというふうに思われたので質問したんですが、そうではないということでしょうか。

○日域委員長 はい、どうぞ。

○外谷環境整備課長 環境整備課長の外谷です。ここの可燃ごみ広域処理事業につきまして、先ほどリサイクルセンター長のほうも申し上げましたとおり、いわゆる廿日市市にやっていた負担金の部分と、それから、本市のほうが一時的に市内から集めて保存して、廿日市市のほうに持って行かせていただく中継施設のものが合わせて、ここにあります。

広域処理事業負担金の部分につきましては、これはあくまでも廿日市市のほうで事業計画を立てられて、それを基にして大竹市のほうに負担金として示されますので、先ほどリサイクルセンター長が廿日市市のほうで立てられてた修繕の金額を申し上げさせていた関係で、ちょっとこちらの表と混同されたと思うんで、大変申し訳ないんですが、こちらの5,000万円というのは、いわゆるこの負担金を計算するときの大元のほうの数字としてあげてますので、こちらのほうには計上されておられません。

あくまでもここに示させていただいてるのは、本市の中継施設の修繕料ということですので、申し訳ございませんでした。

○日域委員長 どうぞ。

○小出委員 ありがとうございます。よく理解できました。どちらにしてもごみの排出量が減少したということは、市民の努力によるものは大きいと思いますので、引き続きごみの減量化について努力していきたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

○日域委員長 他にございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 よろしくをお願いします。

131ページ、新型コロナウイルスワクチン接種等委託料で伺います。

新型コロナウイルスワクチンの高齢者接種、7回目を9月に受けてまいりました。おかげでコロナにもかからず、元気にコロナ禍を過ごしてまいることができました。本当に予防接種のおかげだと思っております。ところで、このワクチンの接種が3月末で終了するということですが、今後のワクチン接種の見通しなど、未確定の部分もあろうかと思うんですが、こういったことについて伺いをいたします。

よろしくお願いします。

○日域委員長 係長。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 保健医療課主幹の住田です。

今委員がおっしゃいました御質問につきましてお答えいたします。

国が9月に全国の自治体に向けて説明会を開催しております。それにおきましては、現

在の形が確かに令和5年度末で終了というお話になっておりまして、令和6年度以降は安定的な制度の下ということではありますけれども、65歳以上の高齢者等の重症化リスクの高い方、接種の時期は年1回、秋冬という方向で現在検討している。ただし、検討しているという情報なので、現在ここまでの情報でございます。

以上です。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。検討しているという段階のようでございますので、引き続き接種できるように希望しておきますので、よろしくお願いします。

それで9月から始まりました新型コロナワクチンの接種で、ワクチンが不足して希望者が困っていらっしゃるという話を伺いました。それで予約ができないんだというような声もあるようでございますが、原因は政府のワクチンの分割購入とか、流行株に合わせたワクチンを早く打ちたいという市民の皆さんが押しかけていらっしゃるんじゃないかというような報道もあります。

本市の状況、実際のところはワクチンが足りているのかどうかというところについて、お伺いをいたしますのでよろしくお願いします。

○日域委員長 主幹。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 確かに、医療機関に御予約をしようと思ってもできないというお声は届いております。また、集団接種につきましても、現在、予約を停止している状況です。11月以降につきましては、集団接種を何日か開放しようという予定では今動いてはいますけれども、本当に委員がおっしゃいますように、ワクチンが当初よりかはましですけど、分割的にしか入りません。なので、なかなか私どもも対応に苦慮しているところがございますけれども、どうか皆様方がなるべく早くということで努力はしているところでございます。

以上です。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。流行株に合わせたワクチンを早く打ちたいというのは皆さんの希望だと思いますので、大変難しい部分もあろうかと思いますが、よろしくお願いいたします。

それで全額公費負担ということであったと思うんでありますが、今後、患者負担分が10月1日から有料となったということでございますが、どのようになったのかということが1点と、それから、実際に1割負担とか、2割負担とか、3割負担でそれぞれ違うんだろーと思いますが、そういったところについて情報があればお伺いしたいのと、もう1点は、窓口での負担ができたことで、市民の皆さんとの窓口の混乱等はないのかどうか。こういったところについてお伺いしますので、よろしくお願いします。

○日域委員長 主幹。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 今大きく2点御質問があったと思います。

まず、自己負担のところですけども、確かに10月1日から一部自己負担というか、感覚的には高いなという御気分になられるかと思いますが、1割の方で外来と入院で大きく

分けて考えることになっておりまして、外来のほうは1割、2割、3割で、3,000円、6,000円、9,000円、3割負担の方は9,000円の窓口負担が、お薬のところでの御負担ということでございます。

あとは入院費のところにつきまして、もともと高額療養費制度というものがございまして、けれども、こちらで現行の通常の制度よりかは少し自己負担を軽減しようということで、上乗せで10月1日から1万円上乗せした形で軽減をしているというところではあります。ただ、確かに自己負担が増えてきたというところですが、重症化リスクが高い方につきましては、やはり場合によったら命に関わることもございますので、できるだけ受診をしていただくようにというお願いをしているところでございます。

以上です。

○日域委員長 課長。

○松重保健医療課長 保健医療課長の松重です。

窓口負担の負担が増えたということで、窓口で混乱はないのかという御質問もございましたので、私のほうからお答えいたします。

保健医療課のほうに医療機関から御相談とか、市民の方からの御相談は、今のところございません。

以上でございます。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

市民の皆さんからの苦情とか、混乱はないということでございますので、安心をいたしました。今まで無料で受診できたものが有料になったということで、かなり私は混乱があるのかなと思ったものですから、失礼いたしました。

それで、日本の感染症学会などが、新型コロナウイルスの公費負担の縮小をされたことで、受診控えを起こして、結果として感染が広がると、この可能性を非常に心配されていらっしゃるということで、先日報道があったと思うんですが、確かに病院に行きたくても、生活困窮者とか、あるいは低所得者の皆さんは、なかなか負担がさきき伺いましたように3,000円とかということになると、難しいなという部分があるかと思います。

そういった意味で、受診控えを起こすことで、またコロナが蔓延してもいけないと思うわけですが、高齢者やハイリスクの感染者が拡大して、重症患者が増えるというような可能性も、今後ないとは言えないという状況だと思います。そのような事態を招かないために、今の対策ですね、こういったことについては、何かお考え等がありますでしょうか。ぜひよろしくお願いします。

○日域委員長 主幹。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 保健医療課主幹、住田です。

なかなか難しい御質問ではございますけれども、1つは、先ほどとお答えが相反するんですけれども、コロナウイルスワクチンの接種というところを受けていただくということが、1つかなというところがあるかと思います。あとはもともとからの基本的な感染防止対策のところの徹底は、やはり今皆様お気をつけられていらっしゃると思いますけれど

も、特に手洗いというのは、もうその以前から非常に重要だと言われているところもありますのと、必要なところでのマスクの着用というところを啓発していくようにというところかなと考えております。

以上です。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 それでは、続いて、132ページ、予防接種負担金でお伺いをいたします。

広島県、山口県では、インフルエンザの流行が続いているということでございますが、新型コロナウイルス対策の影響で、インフルエンザの流行が長期間なくて、そして、人々の免疫が大きく低下したということでございます。

そういった中で、マスクの着用とか感染対策が緩和されて、私たちもこうしてマスクなしで話をしたりするようになりました。最近では、幸いにコロナも減少に向かっているということではありますが、収束はしていないという状況でございますから、インフルエンザと同時流行ということが再び起こる可能性というのも指摘されているような気がします。

そういった中で、本市のインフルエンザの感染症の状況が分かれば、お伺いをしたいと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

○日域委員長 課長。

○松重保健医療課長 感染症の発生動向というのは、県のほうで集約をされておりますけれども、大竹市単位の感染状況ではなくて、県域になっております。ですので、廿日市市、大竹市の広島西部地域の感染状況でございますけれども、10月9日から10月15日の第41週の報告によりますと、西部地域はインフルエンザは4.19、1機関当たり4人ということになっております。それに比べ北部のほうは8.83ということで、北部のほうが今患者数が増えているという状況です。

以上です。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

インフルエンザのワクチンの効果が現れるまでは、2週間程度かかるということが以前から言われておりました。まさに早めの接種ということが今必要なんだろうと思います。それで以前、思い出してみますと、新型コロナウイルスの流行で、インフルエンザの異常行動などはちょっと忘れておりましたが、感染後、異常行動ということが以前は大変警戒されたり、医師会のほうもいろいろと心配をされたというようなことがあったと思うんですが、治療開始から少なくとも2日間は、保護者は小児や未成年者を1人にしないことを心がけるというようなお話もあったと思います。

異常行動が発生した場合は、小児や未成年者を容易に住居外に出さないような対策を取る。こういう話もあったと思います。今さらながら思い出して対策を広げることが大切ではないかなといったことを思うわけではありますが、コロナでこういったことを忘れておりました。そういった意味で、もう一度インフルエンザが流行した場合の、そういった対策についてはどういうふうを考えていらっしゃるでしょうか。最近のインフルエンザはそういった症状ではないということなのか。やっぱりそういったこともある程度、住民に理解

をしていただきながら、このインフルエンザの対策を取っていくということが必要なのかと思うんですが、そういったことについてのお考えがあれば、お伺いをいたします。

○日域委員長 課長。

○松重保健医療課長 今委員の御質問を受けて、改めて私のほうも、そういう懸念があるなというところを今感じております。実際にインフルエンザのほうも、PRのほうを新型コロナとあわせてさせていただきたいと思いますし、それにあわせて小児についての異常行動についても、皆さんに周知していくように検討したいと考えております。

以上です。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

137ページ、出産・子育て応援給付金でお伺いをいたします。

この給付金は、妊娠や出産時に支援金を給付するという事業でした。事業の概要の説明と伴走型相談支援について、対象者の反応や評価、現時点で集約されておられる範囲で結構でございますから、こういったことについてお伺いをいたします。よろしく願います。

○日域委員長 主幹。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 新しい取り組みでございます。令和5年1月から令和4年度ということでありますが、事業を開始いたしました。やはり給付金が出るということに対しましては、非常に対象者の方、妊婦さん、産婦さんにとっては、経済的な安心を得るということで、好評いただいているのかなというふうには感じております。

また、この事業につきましては妊娠8カ月、そろそろ出産かなという頃にお手紙を差し上げまして、いかがお過ごしですかというところで、電話や場合によっては面談ということで、フォローしていくという体制を整えるということになっておりますので、その辺りにつきましても、今まではなかなか不十分なところでもあったんですが、その辺りでも安心感を得ていただいているのではないかなと、こちらとしては考えております。

以上です。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 状況としては、あまり把握していらっしゃらないのかなと思うわけですが、やりっぱなしというのは非常にまずいとは思いますが、人生の中で子育ては、楽しいときでもあるし、非常にどきどきするときでもありますので、しっかりとサポートをよろしく願います。

それで、主要事業報告書の15ページ、出産・子育て応援事業の出産・子育て応援給付金1,790万円の後に、出産209人、子育て149人とあります。この60人余り少ないと思うんですが、これは3月31日時点では、子育てにまだ入っていらっしゃらないということで、こういう数字になるんでしょうか。

また、4月以降の支給というのはどうなるか、出産された場合ですね。それから、里帰り出産の場合はどうなるのか。例えば、里帰りして出産した後、この間ずっと大竹にいらっしゃるという方もいらっしゃるでしょうし、急いで帰られるという方もいらっしゃる

思うんですが、そういったところの手当はどういうふうになるのかということをお伺いいたしますので、よろしくお願いします。

○日域委員長 主幹。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 まず、出産が209人と、子育てが149人というところでございます。こちらの制度が開始した当初という形なので、年間の出生数よりかは、多い方々に申請をいただくという現象が起こりましたので、子育てのほうの149人というのが大体年間で生まれた方というような考え方になると思います。4月1日以降にお生まれになった方というのは、4月1日以降の方は、今回の主要事業報告からいえば、令和5年度の対象者の方ということになります。

また、里帰りされた方というのは、戻られてから御申請をいただけるということになっております。

以上です。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 今の里帰り出産のところに戻られてからという意味がちょっと理解しにくいんで、もうちょっと詳しく教えてください。

○日域委員長 主幹。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 里帰りを2カ月ないし、3カ月までの方も中にはいらっしゃるんですが、その方が大竹市に戻られてから御申請をいただくという形でなっております。なお、産婦さんと面談をしてということがございますので、こちらにお戻りになってから家庭訪問なり、こちらに来所で面談なりをさせていただいてからの御申請を受けるという形でやっております。

以上です。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 今のは戻って出産をされると。出産をされて帰られる場合も一緒ですか。そうですか、失礼いたしました。

それでは、1回目を終わります。

○日域委員長 他にございませんか。

細川委員。

○細川委員 おはようございます。2点ほど、事前に通告させていただいておりますので、お願いいたします。

今、産前・産後のケアの話も出ておりましたが、まず、産後ケア事業について教えてください。当初予算では出ておりましたので、決算書を大分探しましたが、どこにあるか見つからなかったということでございます。これはどういうことになるのか。利用されなかったということなのか辺りを教えてください。

○日域委員長 主幹。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 保健医療課主幹、住田です。

令和4年度は、端的に申しますと実績がございませんでした。気にかかるお母様はいらっしゃったんですけども、その後、御様子をうかがう中では想定していたよりも、産後

心身ともに体調が落ち着いてらっしゃったということもあったり、御家族の支援が結果得られたというところで、利用には至りませんでした。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 この産後ケア事業につながる仕組みのことがちょっとよく分かってないんで、教えていただきたいんですけども、今、山崎委員の質疑の中に、出産・子育て応援事業と伴走型相談支援という中にも、お母さんと面談してという話が出ました。

あと、もう1つ、主要事業報告書の19ページに、利用者支援事業ということでネウボラの説明があります。ここをどう読んだらいいのかなというのが分かんないんですけども、この出産・子育て応援事業のほうで面談されたりとかした方が、こっちのネウボラのほうの産婦健康診査助成件数の中に組み込まれているのかどうか。それともこれはまた別にカウントしているのか辺りが、ちょっと疑問に思ったんですけども、結果として、産後のケアのほうにはつながらなかったということだと思うんですけど、ちょっとこの辺のこの数字の見方を教えてください。

○日域委員長 主幹。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 すみません。確かにばらばらな事業報告ということにはなってしまうんですけども、2つは大いに関連性を持った事業としております。

こちら主要事業報告書19ページの利用者支援事業（ネウボラ）というところで、産婦健診の助成件数というものを上げてございます。こちらは、産後2週間と1カ月のときに、2回検診の受診券というのをお渡ししているんで、そちらで利用した方ということです。

その結果、産後ケアの必要性が例えば高い方という方には、こちらが気をかけて支援をしていくという流れになっていくかと思います。その文書の中には、エジンバラ産後うつ病質問票、これがEPDSという略になっていますけれども、こちらが9点以上の方につきましては、少し産後うつになりかけている可能性が高いというスケールになっておりますので、その方々には特に気にかけてフォローしていくという形です。

出産・子育て応援事業がついてきている状態なので、関連性の説明が非常に難しいんですけども、そういう中で、出産・子育て応援金の申請をしていただいたり、この後にですね。流れとしてはそういう時系列で、一体的な事業としているところです。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 いろんな切り口で支援が必要な方たちを見つけていくというのは、とてもありがたいことだと思います。一本化に絞るとそこに来た人しか見つからなかったりとか、人間関係がなかったりすると、相談もしていただけなかったりしますので、いろんな切り口で見つけていくというのは、本当にありがたいことではありますが、どちらもそうなんですけども、見つかった支援が必要な方に対するそのケアの仕方というのは、究極が産後ケア事業なのかなとも思うんですけども、そこまでつながらなかったところは、それ以前に丁寧な支援をしてたと思うんですけど、具体的にはどんなことをされてたのか、教えて

いただければうれしいです。

○日域委員長 主幹。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 すみません、ちょっと件数をお出しできないところはありますけれども、我々のところには、保健師、助産師、看護師という看護職のスタッフがおりますので、生まれた方、あるいは先ほどのような産前面談で、妊娠中の方で気にかかる方については、1カ月後に御連絡してみようかなとか、連絡を入れて訪問してみようかなという継続的な関わりをすることが結構多くありますので、その辺りで至らなかったというのも1つあるかもしれません。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 大竹市は、それだけ丁寧に産前産後のケアをしていただいているので、使わなくても済んだということは理解しました。

なんですけども、何か最近この産前産後のサポート事業とか、産後ケア事業の利用要件が緩和されたというような、何か新聞で読んだような気がするんですけど、その辺は何か動きは、だからもっとハードルが低くなったら、利用したいという方もいらっしゃるのではないかと思いますので、そこら辺を教えていただければ、お願いします。

○日域委員長 主幹。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 確かに、国が制度改正というところで、今年度から適用ができるという中に、今気にかかる方という表現をしておりますけれども、何かしら支援をしていく必要がある方以外に、私はそういうのではないかもしれないけれども、希望したいんだけど、利用したいんだけど、という方に対しても、産後ケアを使っただけのような格好を取りましょうというふうに、国のほうが制度改正をしております。大竹市については、令和6年度からというところで検討しているところでございます。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。

今年からやってるのを知らなかったなと思ったんですけども、大竹市は来年度からということですね。なかなか市内にやっていただけたところが見つかりにくいような話を聞いておりますが、現在受けていただけてらっしゃるところは、どこにあるかもちょっと紹介してください。

○日域委員長 主幹。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 保健医療課主幹、住田です。

現在、岩国市に2件、廿日市市に3件、お願いをしているところです。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。

できたら大竹市にもあると大変うれしいなと思うんですけども、新たな事業をしていたところなんかを探してもらえればと思います。これは、ここでやってますというの

は、ホームページとかで紹介というか、もうちょっと宣伝していただけないのかなと思うんですけど、出したらまずいとか何かあるんですか。どこでやってるのかとか全然分かんないんですけどね。もうちょっと宣伝できないんでしょうか。

○日域委員長 係長。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 大変失礼いたしました。今は必要な方ということになっていまして、なかなかちょっと現実には閉鎖的な状態になってるかもしれないので、今後は令和6年度以降のことも含めて、啓発がどこでやってるかを出しちゃいけないとか、特にないと思いますので、ちょっと考えていきたいと思います。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。

ケア事業を使った方が実績がなかったというのは、よい方向で受け止めたいと思いますので、現場の皆様がとても丁寧な支援をしていただいたということで、本当にありがとうございます。

ただ、これからは本人が希望すれば、使えていけるようになるというふうに制度も変わっていくということです。子育てに力を入れてる大竹ということで、ぜひ多くの方に周知していただければと思います。これはここで終わります。

あと、もう1つ、歯科検診についてお尋ねしておりました。決算書は136ページ、主要事業報告書では、21ページのほうに紹介いただいております。これ事業の実施状況というところに、件数があるんですけど、これ対象者ですか、この件数というのは。それとなかなかやっぱり産後が、妊婦さんもあんまり増えているとは言い難いんですけど、特に産婦さんがなかなか、どっちかというと産後の反応が厳しいようにも思うんですけど、そこら辺の状況どうなってますでしょうか。

○日域委員長 係長。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 保健医療課主幹、住田です。

確におっしゃいますように、産婦健診令和4年度の件数というのはこれすみません、受診件数でした。ちょっと言葉が足りませんでした。産婦さん56件がどういう割合かと申しますと、4割弱です。38%という受診率になっております。もうまさにおっしゃいますとおり、なかなか受診がしにくいだろうというところと、お口の中というのが、何か意識が向きにくいというところでもあるのかなと。

ただ、食べることには非常に大事な部分なんですけどということの中で、どうにか受けていただけないかなというところで、受診喚起ができないかなというところで、来年度にはなるんですけども、今検討しておりますのが、妊婦健診から赤ちゃんの検診の受診券などがついてる別冊、恥ずかしながら実は、この妊産婦歯科の検診の件というのは、別でビラでお渡ししている、冊子には入っていなかったというところで、なかなかどこに行ったのかというような方も、中にはいらっしゃったというような話もありますので、来年度に向けては冊子に盛り込もうと。今までもお渡しはしてたんですけども、1冊化にすることで、いろいろなところで目に触れる機会がある。私どもの窓口に来られたときにも、

まだ使われてないようなのでというお声がけができたというところで、産婦さんに向けての啓発ということになるんですけれども、お声がけをより強めていきたいと考えております。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 私はこの妊婦歯科検診には興味を持ってまして、以前からいろいろお尋ねしてるんですけども、産婦さん、子連れで行っても大丈夫ですよという歯医者さんが、何年前かにできたので、利用が増えるのではないかと思いますみたいな御答弁をいただいておりますけれども、歯医者さんとの連携というか、どういう状況でしょうか。大体皆さん、例えば、歯科検診に行くときには、一時預かりでしたっけ、保育所のああいうのを利用して、子供さんを預けていくのか。やっぱり歯医者さんでそういう預かってくれるところがあると、皆さんそこを利用していくのか。

だからそちらの歯医者さんとの協力が、非常に有効になってるのかとか、そういうのが分かるとうれしいんですけども、どうでしょうか。

○日域委員長 課長。

○松重保健医療課長 実際に産婦の方にどのように受診をされてるかということを、ちょっとヒアリングをしていないものですから、保育士さんがいらっしゃる、そういうコーナーを設けておられる歯科医院で受けていらっしゃるのか、実際に委員の言われたように、一時保育を利用しているのかというところにつきましては、ちょっと把握ができておりません。

ただ、毎年歯科医師会とは、年に数回事業についての協議をする機会がございますので、その際にはこの事業についての評価というか、受診率とか、そういう辺りの提示をさせていただいておりますので、今後、産婦さんの受診行動とか、そういうところの調査もできればしてみたいとも考えております。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 できるだけ受診しやすいようにということで、先ほども工夫をされるというふうにお伺いしました。ですけども、それだけでなかなか済むかどうか分かりませんし、課長が御答弁いただいたように、実態調査辺りもできたらしながら、より検診しやすいような体制を整えていただければと思います。

要望で終わります。ありがとうございました。

○日域委員長 通告を受けた質疑は以上なんですけども、他に質疑はありますか。

小田上委員。

○小田上委員 すみません、通告してないのに質問をします。なので端的に、そんなに長くないようにします。

144ページ、ふれあい戸別収集業務委託料なんですけども、これ令和4年度予算のときにも、ちょうど委員だったのでお話を聞かせてもらって、全体のこの戸別収集を受けている世帯が98世帯あって、受けられる要件というのが5項目あったと思うんですけど、21件が

その他の事情というところで受けてますと、そこの精査をシルバー人材センターの方とかと協力してだから、最初に現地訪問で決めた以降、生活環境の変化だったりというところを、どういうふうに対応されたかなというところを、まず教えてください。

○日域委員長 センター長。

○神代環境整備課副参事兼リサイクルセンター長事務取扱 それでは、令和4年度のふれあい戸別収集の現状について御説明をいたします。

令和4年度は、新規で利用決定した世帯数が24件、死亡などで利用を中止した世帯数が26件で、年度末時点での利用世帯数が93件というふうになっております。新規で利用した24世帯の対象となった理由の内訳ですけれども、身体障害者手帳2級以上の所持者が2世帯、要介護認定3以上の世帯が2世帯、特別な事情がある障害者手帳を持っていて3級とか、そういうことになるんですけれども、20世帯というような件数になっております。

利用中止した26世帯の理由の内訳については、死亡が13世帯で、転出または施設入所などが13世帯というふうになっております。

令和4年度以降、事業実施者の大竹シルバー人材センターとは随時情報交換などを行っており、利用者の現況に変更があったら報告してくだされというふうな話はしておるんですけれども、現在のところ、そういった利用者の健康状況などが改善されたということで、利用を中止したケースはございません。

以上でございます。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

そうですね、転居とか亡くなられたとかでこれだけ減ってるというところ、大体100件いかないくらいの推移をしてるんだろうと思います。ただ、以前、令和4年度のときの予算で、地域の方とかから聞いてたときよりも、何か受けてくれる割合がちょっと緩くなった気がする、なんか優しくなった気がするという声を聞いて、なんか喜んでる声も少しあったり、不公平感がなくなったのかなと。しっかり見てもらってるのかなと、シルバー人材センターとできてるのかなと思ったんですけど、まだそこまで、連携は取れてるということでもいいんですかね。いいですね。分かりました。

この戸別収集で、全体の割合が知りたいんですけど、分かりますか、93件に対してその他の。今新規のやつは教えていただきましたけど、お願いします。

○日域委員長 リサイクルセンター長。

○神代環境整備課副参事兼リサイクルセンター長事務取扱 申し訳ございません。令和4年度の予算特別委員会の議事録をちょっと読ませていただいたんですけども、そのとき、当時の答弁でちょっと古いものについては把握できてないという答弁だったと思うんですけども、すみません、現在も不明な部分というのがあって、全体の理由というのはちょっと把握できておりません。申し訳ありません。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 さっき褒めたのに、よくなったというのを聞いたけど、全体把握してないというのは、多分予算のときにも言ったんですけど、そこはよくないよねと、不公平感があ

るよねと、また話が前に戻っちゃうので、そこをシルバー人材センターとお話をしながら、どういう状態なんだろうねとか、現状確認ができればよりよいのかなと思います。これお金取ってやってるわけじゃないですよ、利用者の方に。

なので、やっぱりそこはしっかりと確認して、どういう状況でやってるよと、その他の事情というのが緩くなったような気はするんだけど、多分緩くなってるわけではないと思うんですよね。しっかり話し合いが、現状調査ができてるということだと思うので、そこをしっかりと把握して不公平感のないようにやっていていただきたいなと思います。

ごめんなさい。分かったらで結構なので教えていただきたいのが、使用済み乾電池・蛍光灯処理業務委託料、これ143ページですけど、前年度がこれ93万円の決算で、今回、約206万9,000円ですかね。結構がつんと上がってて、その他の粗大ごみとかプラスチックとかというのは、そこまで変動がない。むしろ減ってるような気がしたんですけど、ここがぐっと上がった理由というのが、もし分かれば、すみません通告してないので、教えてください。

○日域委員長 課長。

○外谷環境整備課長 すみません、ちょっと把握してなかったのもあれなんですけど、基本的に乾電池の分もある程度たまらないと、業者に持って行っていただくのに数量でばらばらになってはいけないので、多分金額もそのときの分が変わってきているのではないかなと思われるんですが、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。すみません。

あと、さっきのふれあいの関係の部分で、その他の分についてはちょっと把握はしてはいるんですけど、審査の部分について、大分軟らかくなっているのではないかなとおっしゃられた中で、やっぱり申請されるときに、その理由がいろいろ書かれてるんですが、やはり身体的な問題だとか、それとか、そのときの生活状況とかで、いろいろ調査された中で、それも私どものほうも職員が行って確認させていただいて、やはり本来の要綱の中にある基準には満たさないけど、そこは支援してあげたほうがいいのではないかなというところで、決裁は私がさせていただいているので、それでちょっと増えてるという状況があるということは、お伝えさせていただきます。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 数字のところを聞くのであれば、通告しておくべきだと非常に反省しますので、乾電池の件についてはまた教えてください。

何で聞いたかという、乾電池捨てる場所、ゴミステーションの近くにグレーのボックスであったりすると思うんですけど、あれ以前も言ったことあると思うんですけど、どこにあるか分かんないという人はめっちゃくちゃ多いんですよね。知ってる人は知ってるけど、知らない人は知らないんで、それが周知されるようになって見やすくなったのかなと、この数字が変わってたんで、ホームページを見てみても、場所が書いてあるわけではないので、何で増えたんだろうという疑問がありました。

ごめんなさい、ふれあい戸別収集に戻ってしまいますけど、ふれあい戸別収集に関して、新規の方で特別な事情というのは、実際に現地調査、面談とか多分されるんだと思います。そこでしっかりニーズを把握してもらって、これ仕方ないよねという人間味のある対応を

していただいているというのは、やっぱりそういう声があるということは、そうなんだろうと、今課長のお話聞いて思いました。よかったなど。ただ、古いものに関して分からないというところは、何か整理できるといいですよというふうには思います。

乾電池のやつはまたでいいので、乾電池の収集とか、周知方法が変わったのかだけ教えてください。これで終わりますので。

○日域委員長 課長。

○外谷環境整備課長 ごみカレンダーのほうには、乾電池を入れるボックスに入れてくださいと書いてあるんですけど、おっしゃるとおりで、ここに乾電池ボックスがありますよという、ちょっとまだ場所までの周知ができてはおりません。基本は各ごみステーションのそばに置かしていただいているんですけど、地区によっては、そのステーションの場所が多い場合もあるので、そこに全部1個、1個、なかなか置くということができなくて、地区によっては、ここにあるのは分かるけど、ここにはないというのがあるかと思います。そこら辺の周知については、またこちらのほうで整理をさせていただいて、何かいい方法ないかなというのがあれば、また委員のほうからも御意見があれば、考えさせてください。ありがとうございます。

○日域委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 以上で、衛生費の1回目の質疑を終結します。

2回目に入ります。2回目の質疑はございますか。

山崎委員。

○山崎委員 それでは、2回目をお願いします。

黒川の市営墓地であります、三、四年前から水道が止められて、墓地利用者が非常に困っているということで、度々こういった話を聞くんであります。以前は、自治会に何らかの財源があってそれで水道料金を支払っておられたと。ところが財源がなくなってきたので、自治会の担当者としては、水道を止めてもらったんだということでありまして、事実上の黒川の墓地の水道は全然使えないという状況になっております。これ墓地ですから、たくさんではないにしても水がどうしても少しは要るわけですよ。そういったことであの墓地の利用者の皆さんが非常に困っていらっしゃるということで声を聞きます。

以前も担当課とお話をしたことがあるんですが、なかなか料金を負担してもらえれば、復活させますというような話でしたんですが、確かに持ち主の皆さんは困ってらっしゃるから、何ぼか負担しろと言われるなら、負担してもいいですよとおっしゃるんですが、なかなかまとめるということになると、墓地のことですから非常に難しい。

結局洪々ペットボトルを提げていくんですが、高齢になるごとに1本ぐらいなら何とかならんこともないが、2本も提げて行こうと思ったら大変重たいんやと、まして墓をちょっと洗ってあげようと思ったら、バケツに水持って行かないといけないのだけど、バケツの水を持って行くわけにいかんというようなことで、非常に困ってらっしゃる。そういったことで大竹市が黒川の墓地以外にも、公営の墓地があると思うんでありますが、そういった公営の他の墓地はどういうふうに水道がなっておるのかということ、ちょっと聞か

せていただいて、その辺にヒントがないかなと思って、今日伺いますので、よろしくお願いいたします。

○日域委員長 課長。

○外谷環境整備課長 委員が御指摘のとおり、数年来、黒川の墓地に関して、今までちょっと水道が使えたんだけど、使えなくなったということで、ちょっとそこら辺何とかならないかという御相談は、年に数件はお伺いしているところでございます。そこではこれも委員が御指摘のとおり、これまで自治会のほうで運営されてたということもあって、市のほうが携わってない部分でありましたから、ここの部分について水道の部分の部分を市のほうでするということはできませんということで、大変申し訳ないですが、水が要り用でしたら御持参いただくようにお願いしているのが、現状でございます。

実際に市のほうで設置してます墓地で、ほかには水道はどうなのかということでございますが、現在、市営墓地が5カ所ございます。梅ヶ滝、鞍掛、黒川、立戸、白石でございます。そのうち水道施設があるのは、立戸、白石の2カ所でございます。他のところでも、ちょっと御意見があったりとかするんですけど、ちょっと地形上の問題等もありまして、なかなかそこに水道を布設するというのは、かなり大がかりなお金もかかるのかなということもあります。

同時に、実際に水道が必要だと言われる方と、そこまで求められてないという方もいらっしゃると思いますので、まずは御意見としては、その利用される方が、公平に意見をまとめていただくというのが筋かなということで、一応そこではそういうお話はさせていただいているところでございます。

現在、その2カ所以外の部分について、水道は布設するのはどうなのかというところにつきましては、これまでのお答えと一緒に、市のほうとしてはそこまでは考えていないという状況でございます。

以上です。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 市のほうでは考えてないという答弁ですが、私が言ったのはそこを考えたかどうかということをおっしゃるわけで、ただ現状を考えると、白石もあれだけあるけど、何カ所か水道蛇口がついとるんですよね。どう言いましょうか、墓所が20カ所ぐらいあるところについて、その上にもついて、そこにもついとるという格好で、水道が至れり尽くせりという状況までなっとるわけですよ。立戸についても上がり口に水道があって、これは無料で使われておるわけですよ。

これ、梅ヶ滝とかそういうところに、私行って見たことがないんで分かりませんが、ただ黒川についても、やっぱりそういった意味では、大量の水を使うわけではないわけですよ。せいぜい1人が使う量というたら、しれているもんだと思うんですが、墓を管理する管理者として、少なくともこれぐらいのことはやるべきではないかというのが私の考えです。

ただ設置して、恐らくいろんないきさつがあったんだろうとは思いますが、例えば、黒川は早かったから、墓地の使用料が安かったとかいうことがあったかも分かりません。それ

は私の想像ですが、しかし、安かろうと、高かろうとではなくて、やっぱりその水道というのは墓には必要事項じゃないですか。必要な物じゃないですか、水という。せめて、それぐらいのことは市としてやるべきだと思うんですよ。市民の皆さんが、しかも墓に参られるといたら、ほとんどが高齢者ですから、ペットボトル2本を提げて上がっていくというのは大変ですよ。特に黒川の墓地は足場が非常に悪いんです。本当に年寄りがこんなところをよう歩けるんかいなというようなところを、皆さん歩いて行ってらっしゃるんです。そこをペットボトルを持って上がるというのは、本当に苦痛なんだとおっしゃってます。

ぜひ行政として、それぐらいのことは最低限私はやるべきだと思うんですが、水道が止まってから何年もたちました。その間、皆さんずっと我慢されて、私もいろいろ聞きました。その間、実はいきさつはこうなんですよと。よう分かっているとそのことは。しかし、わたしの年寄りの気にもなってくれやと。金が要るというんだったら、まとめてもらったら市役所で払いますよと。さっきから話を聞くと、市としてはやる気がないとおっしゃるんですが、利用者の声をまとめて、対策を取られたらどうですか。墓地利用者から、水道料金として幾ら取りますと、それは墓の利用者の方は負担してもいいとおっしゃってるんですから、それは連絡が取れん方とか、いろいろいらっしゃるでしょうから、無理な部分もあるかも分かりません。

しかし、最低限、設置者として管理者として、せめてそれぐらいのことはしてくださいよ。めちゃくちゃなことを言うとは思わんのですよ。もし私がめちゃくちゃなことを言うとは思われる場合は言うてください。間違ってると思えば反省はします。ただ残念なのは、そこまで行政の担当者として理解がでんというこのほうが、私は理解できん。もう一度、意見を聞かせてください。よろしくお願いします。

○日域委員長 課長。

○外谷環境整備課長 黒川に関しましては、市営の墓地とそうでない墓地が半分、半分になっております。これまで水が使えてたのは、基本、市営墓地でないほうで管理していたたところがございます。実際に市営墓地のほうもそこで利用されてたのではないかとと思われるんですが、どのように水を管理されてたのかは、ちょっと自分は把握してなかったので申し訳ありません。

先ほど水道があるところとないところで、差があるということで、今後ないところについては、整備は考えておりませんという言い方をさせていただいた一番の理由としては、立戸とか白石の場合の区画を販売する際に、そういった管理的なものについても、含めた形でさせていただいているということもございまして、ほかのところは、そういうことをやってないというふうに聞いております。

実際に委員のほうも、そうは言っても何とかそこら辺は、やっぱりこれからも高齢化もするし、なかなかそういった難しいところについては、ちょっと考えてもらえないかという部分につきましては、さっきも利用されてる方からは、負担してでも何とか対応してもらえればという御意見もあるということでしたので、そこは例えば、今後の管理料を考えると、そういった対策も考えられるのかなとは思いますが。そこはまた改めて整理をさせ

ていただきながら、御意見をいただきながら考えさせていただけたらと思います。

こちらのほうが切った形になったんで申し訳なかったんですが、全くこちらもそういうあれではないんですが、ただ事務的に整理していくのが、やっぱりありますので、そこは御理解いただきたいということで、申し訳ありませんが、お願いいたします。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。ぜひ前向きに御検討をお願いいたします。

それで、公営墓地については、人口拡大の局面では不足が懸念され、墓地を求められる方もたくさんいらっしゃいます。ところが、人口が減少する局面になりますと、住宅と同様にいろいろ空きが出てくるということで、それが今の大竹市の状況かなというふうに考えます。私たちの地区においても、高齢者が1人になり、子供たちも遠方に行ってるというようなことで跡取りもおらん。そうは言っても先祖の墓なので、どがんにも粗末にするわけにもいかんということで、よく話を伺います。どうしたらいいだろうかと。

借地を返しなさいよと言うんですが、返すというても骨があるけえ、そういうわけにいかんのですよというようなことで、非常に高齢者の方が困っていらっしゃるというのが、現状であります。現状の墓地の供給と需要の関係で、かなり墓地が余ってるのかなという印象を受けるわけではありますが、こういったところの現在の状況をお伺いします。

それから、新しい墓地の利用形態として、合葬式の埋葬施設、あるいは集約型の墓地とあります。そういったことは本市にもあるのかどうかということをお伺いいたします。都会では樹木葬とか、芝生葬とか、いろいろあるようでございますが、本市において新しく白石なんか整備されると思うんですが、そういったところにそういった施設があるのかどうかお伺いします。

それから、公営墓地を運営されている自治体では、管理する親族がいなくなったということで、無縁墓が多くなってると思います。そういった無縁墓が大竹市内にはどれぐらいあるのか。そういったことの把握ができているのかどうかということをお伺いいたします。

以上、すみません、多岐にわたりましたがよろしくお願いします。

○日域委員長 課長。

○外谷環境整備課長 まず、市営墓地の空き状況でございますが、立戸墓苑につきましては、現在51ほどございます。どうしても上のほうが空きが増えてるところでございます。なかなか、先ほどのちょっと別の墓地での御指摘もあるとおり、やはり立戸も高いところがございますので、上のほうはなかなか需要が少ないという状況でございます。

それから、白石墓苑につきましては、一応令和5年5月に募集をさせていただきましたが、110区画あるうち、現在空きが33でございます。

続きまして、鞍掛墓地につきましては、現在空きが5でございます。これもちょっと上のほうがちょっと空いてるという状況でございます。

梅ヶ滝につきましては、現在募集しておりません。黒川も募集しておりませんので、空きがございません。

それから、少子高齢化の関係で、なかなかその墓を管理するという次の世代の方がいらっやらないということで、無縁墓が増えている。その中で、ちょっと最近では改葬とか

いって、今葬られてるところから、例えば、お寺とか、あとそういった団体が管理されてるところに合同で埋葬するとか、そういったケースが増えてございます。

本市の場合につきましては、残念ながらそういった施設はない状況でございます。新しくできた白石の先ほどの墓苑の部分につきましても、通常のお墓を設置していただくという形になっております。

それから、先ほど、全国的にも問題になっておりますが、把握そのもの自体については、実際に墓地使用者の方が交代される、関わられるといったケースが、例えば、その方が亡くなれるとかいったときぐらいしかなくて、その際に次の相続される方の届出をさせていただいているところなんですけども、実際にそういったケースがないといったときとか、あと、こちらのほうに、市営墓地にそういった使用してたということが分からないという方もいらっしゃるかと思います。その分については残念ながら、そこまで把握できていない状況で、それは課題だというふうには思っているところでございます。

以上です。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 課題も把握していらっしゃるということでございますので、よろしくお願いいたします。

終わります。

○日域委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 以上で、2回目の質疑を終結します。

3回目に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 以上で、第4款衛生費の質疑を終結いたします。

ここで10分ほど休憩いたします。再開は11時25分といたします。

11時16分 休憩

11時25分 再開

○日域委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

第3款民生費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

小出委員。

○小出委員 民生費の老人福祉費についてお尋ねいたします。決算書113ページとなります。

老人福祉費の中の高齢者移動支援助成金についてお尋ねしたいと思います。この高齢者移動支援助成金については、過去、恐らく予算特別委員会等で同僚議員のほうから質問があったものというふうに思います。質問がかぶって申し訳ありませんが、答えは一緒でなくても結構ですので、ぜひお答えいただければと思います。

阿多田島に住所を有する高齢者は、年間48枚のフェリー代の助成があると思いますが、予算額に対して執行額がかなり少ないと思われます。割合として約45%の方が、このチケ

ットを利用されてないというふうに思われますが、その原因、理由についてどのように分析されていらっしゃるでしょうか。お願いいたします。

○日域委員長 係長。

○三井地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 地域介護課介護高齢者係の係長の三井と申します。御質問のほうにお答えいたします。

助成金につきまして未執行が約4割ございまして、その中で実際に阿多田島のほうにおられない方もおられるとは思いますが、48枚全部利用されてる方が4割おられるということもございまして、ある程度利用されてるということは、こちらのほうで思っております。

以上です。

○日域委員長 小出委員。

○小出委員 その未執行分については、どのような処理がされているかをお願いいたします。

○日域委員長 係長。

○三井地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 未執行部分については、これは各個人ごとにフェリーの助成券をお渡ししておりますので、まず、年度末の3月末頃に券のほうを、各個人ごとに申請をいただきまして配布しております。その中で配布しておりますので、それを使われたら、阿多田フェリーのほうから一括してお支払いいただいておりますので、利用券を使わなければ、そのまま利用者のほうには保管といいますか、券のほうはもうそれで、こちらのほうに返ってくるということはございません。

以上です。

○日域委員長 小出委員。

○小出委員 阿多田島に住所を有する者に対しての、高齢者に対しての支援だというふうに聞いておりますので、この未執行分について、恐らくその家族の方であるとかが利用するということは、今難しいことと思いますが、いかがでしょうか。

○日域委員長 係長。

○三井地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 家族の方とかが利用できるように、対象範囲を広げるとか、高齢者の方のニーズにお応えして、そういうところはこちらのほうも課題として認識しております。制度の見直し対象者についてですけれども、公平性も考慮いたしまして、阿多田地区だけではなくて、市内全体の高齢者への交通支援というところも考えていくところでありますので、今のところは現行の制度を維持してというところで考えております。

以上です。

○日域委員長 小出委員。

○小出委員 未執行分が40%程度あるということなんですが、恐らく住所を阿多田島に有する者に対しての補助ですので、住所が阿多田島以外であれば、その住所移転をすべきだろうというふうに思いますが、高齢化が進んでおりますので、高齢のために、阿多田島以外の施設に入所中、一時的に入所しているとか、あるいは病気のために入院しているとか、あるいは体の具合が悪くなったので、子供さんのところに一時的に住所を移してるとかと

いう状況の方が大半ではないかなと思うんですが。

よく耳にする中で、一時的に親を預かってるけれども、家が阿多田島にあるので、家に風を通すために、月に数度阿多田島を訪れたいとか、あるいは一時的に入院してる、入所してる状態になるので、親の服を阿多田島に取りに行って、また届けるとか。あるいは阿多田本土に住所を有している子供が、その親の介護のため、また荷物を届けるために、病院を訪れるとか、そういったケースも多々あるというふうに聞いておりますので、高齢者支援のために、家族の利用もぜひ検討していただきたいかなと思いますが、いかがでしょうか。

○日域委員長 係長。

○三井地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 先ほどもお話ししましたが、阿多田地区だけでなく、市内全体の高齢者に対する支援ということで、またそういった御家族というところも検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○日域委員長 小出委員。

○小出委員 目の前の高齢者を補助するための予算枠組みがされているわけですから、介護のために、あるいは荷物を届けるために、また、家を管理するためにということは、高齢者のために使われるものであると思っておりますので、何ら不利益はないというふうに思いますので、ぜひ柔軟な対応、臨機応変な対応をお願いしたいと思います。

老人福祉費については以上です。

続きまして、民生費の児童館費、栗谷児童館について御質問させていただきます。124ページになります。

栗谷町小栗林に栗谷児童館が存在しております。現在は休止中であるというふうにホームページにも載っておりますので、利用の実態がないと思いますが、ここ最近ずっと利用者がいない状況の中で費用が継続して発生している状況にあると思いますが、施設のあり方を検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○日域委員長 係長。

○山田福祉課児童係長 福祉課児童係長の山田です。よろしくお願いします。

委員がおっしゃられましたとおり、栗谷児童館につきましては、現在、通所児童がいないということで、平成21年9月から休館をしております。今後も栗谷地区の児童人口の増加が考えにくく、児童館を再開するということは困難ではあります。この建物及び土地の活用方法について、地域住民の方と協議を行っていくということを、平成30年に策定した大竹市公立保育所等再編基本方針の中でもお示しし、市民の皆様へも周知を行っているところでございます。

平成30年10月に栗谷公民館の今後の活用について、栗谷地区の各自治会長と協議を行いましたが、栗谷地区の各地域にそれぞれ集会所があること、児童館に達する坂道の勾配が急であり、地域で使用するということは考えにくいといった問題もある中で、これを何に活用するのが一番望ましいか、自治会のほうでも考えてみたいという意見を、その当時いただいておりますが、現在のところ明確な活用方法が見いだせていないという状況でござ

います。

今後の活用方法につきまして、すぐには結論は出ないかと思いますが、引き続き、栗谷地区自治会と協議をしながら検討を進めてまいりたいと思いますので、御理解お願いできたらと思います。

○日域委員長 小出委員。

○小出委員 今、空き家問題等が非常に深刻な状況になっていると思います。これは官営の施設であったとしても、その空き家の状態は1年ごとに、この老朽化が進んでいきますので、対応としては迅速な対応を、どのように利用するかを自治会の方に投げかけているというふうにお聞きしましたが、多分恐らくその回答というのはすぐには返ってこないというふうに思いますので、市のほうでぜひ主導的に対策を検討していただきたいと思いますし、平成29年に策定された大竹市公共施設等管理計画というものがございしますので、その管理計画にのっとって、運用のほうを進めていただきたいと思います。

この栗谷児童館のほうは、調べましたら昭和60年築ということで、築38年経過してるというふうに思います。建物自体は外見しっかりしておりますし、利活用も十分可能な建物ではないかなと思いますので、ぜひ自治会等を交えての検討を早急にしていただきたいと思いますというふうにと思いますが、いかがでしょうか。

○日域委員長 係長。

○山田福祉課児童係長 いろいろと御心配をかけます。本当にありがとうございます。

委員がおっしゃられましたように、栗谷地区とこれからまた協議等を重ね、なるべく対応方針等が示されるように努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

ありがとうございます。

○小出委員 ありがとうございます。

以上です。

○日域委員長 他にございませんか。

小田上委員。

○小田上委員 よろしくをお願いします。

主要事業のほうを見ていただきたいなと思います。16ページ、地域福祉担い手育成事業なんですけど、今までずっとこの名前で、地域福祉担い手育成事業というのはきてると思います。一時期はいろんな方の例えば、ある地域の夏休みの子供の宿題を手伝ってあげるとか、そういうので担い手がこういう活動されてますよとかという紹介をされてるといふときもあったと思います。コロナ前は。ただ、コロナ禍を経て、そういう活動をやってるようには見えないかなと。

この中を見ると、重層の準備にほぼほぼ使ってますよというところだと思います。ただこの地域福祉担い手育成事業とあるので、ずっと懸念事項、課題である、本当に地域の福祉を支えてくれる担い手は見つかりましたかと、まずそこをお願いします。

○日域委員長 係長。

○中川地域介護課副参事兼福祉総務係長事務取扱 地域介護課福祉総務係の中川です。

地域福祉担い手育成事業からは、重層の支援体制整備事業ということで、確かに事業名

が変わってるんですけども、以前も少しお話をさせてもらったんですが、地域福祉担い手育成事業には3つの柱がありまして、拠点づくり、担い手づくり、体制整備というのがあります。令和3年度からは国の方針として、体制整備により力を入れるということになって、重層的支援体制整備移行準備事業として取り組んでいます。

特に拠点づくりと担い手づくりに関しましては、コロナ禍で多少活動しにくい時期もありましたけども、大竹市社会福祉協議会が継続して、ふれあいサロン、支え合いマップづくり、ボランティア講座、そういうのに一生懸命取り組んでおられます。現在、ボランティアグループは27団体、登録者数は300人を超えています。

また、体制整備としましては、先月知仁会と社会福祉協議会と、地域福祉に関する地域連携包括の協定を結んで、その中で職種を問わず、さまざまな分野から賛同してもらえる団体などとともに連携協力し合って、困り事を抱える人を支援していくことを決めました。

期待を含めてということではありますけども、委員御質問の重層的支援体制整備の担い手が見つかりますとか、今育ってますとか、見つかりましたかというのがあるんですけども、この事業自体、期待を込めてですが、担い手育成につながりますと回答させてもらいます。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 力強くつながりますと言っていたんですけども、1,600万円ほど委託料にいつてますよね。すごく単純にいうと、会議してるだけでこんなにお金がかかるのというふうに思ってしまう。会議だけではないと思うんですけど、そこを詳しく紹介できることがあったら、紹介していただきたいと思います。お願いします。

○日域委員長 係長。

○中川地域介護課副参事兼福祉総務係長事務取扱 確かに会議だけで1,600万円となったら大変なお金なんですけども、実際、体制づくりという名前の中で、委託料として支払っているものなんですけども、ほぼ人件費です。この人件費、会議だけかということになるんですが、実はこのあいだ「まるっと大竹」というのを発表させてもらったんですけども、いかに上手に相談を受けて、連携して支援チームをつくっていけるかというのを、ちょっと試運転的にやるために、そういう複雑な案件があれば、実際にその体制づくりのために動いてもらっているという部分の人件費に充ててますので、実際に重層的支援体制整備事業に関する部分と、あと、拠点づくりと担い手づくりというのは継続して、さっきのサロンとか、マップづくりとか、ほかにもいろんな講座を開いてもらったり、そっちの事業も継続してますので、丸々1,600万円が重層体制づくりのためではないですし、会議だけではないということでお答えさせていただきます。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 なので、重層の設置の目的で、いわゆる複合困難事例ってやつですよ。それに対応するために、今までも対応したんだけど、その対応できる仕組みをちゃんとつく

っておきましょうと、個人情報だったりとか、なかなか共有しづらかった部分もこういう立てり、仕組みがあると共有してスムーズにできるのではないかというふうな浅い理解ですけど、というふうには考えてます。分かりました。

一旦、地域福祉の担い手は置いておいて、生活困窮者自立支援事業のほうで、これ何ですかね、電話の相談対応は、あまり差がないように見えますけども、新規受付が減ってるというところ、新規受付はなぜ減ったのかというのが分からないと思いますけど、具体的な1個、1個違うと思うんですけど、減った要因とかというのが分かれば教えてください。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 ちょっとごめんなさい。委員長に今指名していただいたので再度。

そこを減った理由を教えてくださいたいのと、通告したほうからいきます。すみません。

この相談業務以外にも取り組まれてることがあると思うんですけど、そこを教えてください。

○日域委員長 係長。

○笹野福祉課副参事兼保護係長事務取扱 福祉課保護係長の笹野です。

はじめの新規受付数が減った件からですが、令和3年度は131件でございまして、令和4年度は73件というふうに減っています。理由といたしましては、新型コロナウイルスの影響が少なくなってきたのではないかと推測するところではあります。

続きまして、生活困窮者自立支援事業として、他の取り組みは始めたのかという御質問ですが、令和4年度まで生活困窮者自立支援事業として、自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計相談支援事業の3事業を実施していましたが、事業実施を委託しています大竹市社会福祉協議会と協議の上、令和5年度から子供の学習生活支援事業も組み入れて実施することとしました。本事業の対象者は小学生から高校生までで、事業内容といたしましては4点ありまして、1、学習支援。2、生活支援として進学その他、若年層が生活上のさまざまな悩みを相談できる場の提供。3、子供の貧困連鎖及び虐待の防止として、課題のある家庭の早期把握及び関係機関と連携した継続的な見守り。4、家庭に居場所のない子供、不登校ひきこもり状態にある子供への居場所、社会のつながりの場の提供となっています。

事業実施状況といたしましては、毎週火曜日の午後4時から午後6時まで、アゼリアをおたけにて、「こども若者みんなのいばしょFree Space」という名称で実施しております。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 まずは件数のほう、確かにコロナの減収で困窮というところの相談が新規で多くあったんだろうと、それを忘れてたというか、確かに言われてみればそうだなと思います。

新しい取り組みとして紹介いただいたフリースペースなんですけど、4つ御紹介いただいたんですけど、基本誰が来てもいいところにはなってるんですかね。この早期発見するためとか、聞きたいのがどんな子たちが来てるのか。あと、参加して、このよりそいサポ

ートセンターだけでやってるのか分からないですけど、どういう方が協力してくださってるのか、もし分かればお願いします。

○日域委員長 係長。

○笹野福祉課副参事兼保護係長事務取扱 これは、生活困窮者自立支援事業の中の1つということで、国の補助事業でありまして、その事業の中では対象といたしましては、生活困窮者自立支援事業の利用世帯、児童扶養手当の受給世帯、あと、生活保護受給世帯など、あとはその他課題を抱え支援が必要と認められる世帯などとなっていますが、特にそういうふうに制限をすると、来にくくなる面もあるのではないかと考えておりまして、特に小中学校にチラシを配布したり、高校の掲示板にチラシを貼っていただいたりしておりまして、特に今言った条件でなくても、来ていただいてもいいということでさせてもらっております。

参加される方ですが、子供が学習支援とか受けに来られるんですが、その勉強を教えてください方として、ボランティアとして、高校生の方とか一般の方に来ていただいております。スタッフとして、社会福祉協議会の方が2名ほど毎回来ていただいております。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

困窮のほうで、この事業をやり始めてます。なので、令和4年度決算で2年目の実績で、今3年目ですよね。令和5年が多分、だったと思うんですけど、地域福祉の担い手のほうに戻るんですけど、本当に担い手が足りている状態であれば、こういうところを今アゼリアだけですよね。アゼリアだけでやってるものを、本当に担い手がいれば、玖波地区とか小方地区でもできるのではないかというふうに思います。それを広げていくとしたら、困窮の事業なのかもしれないですけど、ここを担うべきなのって、重層なのかどうなのか。この困窮というのが重層に含まれるのではないかなとずっと思ってるんですね。

毎回困窮の話を聞くときに、どういう相談業務がありますか、新規が少ないのは何ですか、何で就労に結びついてないんですか、プラン作成が何で少ないんですかと聞いているのは、多分プランを作成することがゴールではないし、就労してもらうのがゴールではない、いろんな事情があって、いろんな複雑に入り組んでるからだよというところで、評価しづらいんだと思うんですね。

国の補助金が違うから分けて書いてるのかもしれないですけど、もうちょっと本当に重層で全部入れてあげればいいのかと思います。なのでその重層に全部入れてあげるという考え方と、本当に担い手がいる、つくれるということだったら、今後広げていけるのか。それとよりそいサポートセンターで、そんなに多分できないですよね。相談業務もあるんで、これからどうなっていけばいいかというのを教えてください。

○日域委員長 係長。

○中川地域介護課副参事兼福祉総務係長事務取扱 重層側から回答させていただきます。

そうですね、今まさに縦にいっぱい施策とか、いろんな取り組みというのが大分充実してくる中で、それを横につなげていって支援を広げるというのが重層支援体制事業なんで

すけど、重層に含めるという言われ方をされたんですが、1つのこの横をつないでいく事業というのが重層体制なので、だからもちろんおっしゃられたように、困窮もほかの担い手のことも、最終的にはそのつなげることで、おのおのカバーし合って、担い手の育成も図るし、困窮対策ができるような、それは困窮事業だけではなくて、ほかの事業とも結びついてできるとか、そういう横のつながりをつくるのが重層事業と思って取り組んでますので、そういう取り組みをより強く支援体制ができるように、事業を続けていこうかなとは考えております。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 今後、子供たちの居場所をつくってあげるところをどう広げていくのかというのは、ビジョンがないと難しいのかなと。正直今のやり方で、よりそいサポートセンターがやるというのは、多分難しいんだろうなと思うんですけど、その辺りお願いします。

○日域委員長 係長。

○元田地域介護課課長補佐兼地域支援係長 失礼します。地域介護課地域支援係、元田です。

少しまた後で、民生委員のことも出てくるんですけども、民生委員、主任児童委員の皆さんが、今夏休みとか冬休みなんかを使って、いろんな地区で夏休みの宿題をやろう会的なことを広げておられます。これまで初めの頃にやられてた、玖波1丁目とかやられてたかと思うんですけども、それが少しずつ広がって行って、あと、主任児童委員なんかも、この間立戸の集会所で、夏休みに夏休みの会をやったときには、カレーなんかをつくったりして、いろんな宿題をやったり、ゲームをやったりとかいう。

それが大竹地区の民生委員や、地域の福祉委員なんかも、いろんな地区でそういう活動というのは広がってきているので、同じくこれから先、今はよりそいサポートセンターが週に1回、火曜日ですかね、フリースペースをやられてるのではないかなと思うんですけども、各地区でも少しずつそういうふうな居場所づくりというのを展開されているので、そこもしっかりと関わっていけたら、行政のほうも関わって行って、そういうことを知ること大事ですし、やっていきたいと考えています。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

いろんな地区で少しずつ動き始めてるというのはすごくうれしいですし、小学生の子供がいる身としては、そういう場があるって行ってもいいなと、僕も家を空けてるときがありますので、行ったりとかできるかなと思います。

市役所にしても、社会福祉協議会にしても、知仁会にしても、仕組みをつくってあげるところがメインなんだろうと思うんですね。実際に動いてもらう現場に行ってもらうのに、今社会福祉協議会のほうから2人行かれてるというところだと、社会福祉協議会もそんなに人数が多い組織ではないですよ、多分。なので、広がり薄いのかなと。そののしっかりと担い手さんになってもらえる方を見つけて、やっていただける仕組みづくりのほうにしっかりと注力していただけたらいいのかなと思います。

ちょっと令和5年度で重層が終わって、来年度予算に向けてという意味もあってこの決算があると思ってますので、この重層的体制整備事業の準備期間は終わりますよね。重層的な支援をやっていきますというときに、この事業名は、地域福祉に担い手育成事業ではなくなりますよね、多分。括弧まるっと大竹、みたいなやつになるんですかね。重層的。

何か、窓口とかそういう全体のやつの名称はこれなんです、事業名はこれなんですとかという、僕らも決算のときとか予算のときに、訳分かんなくなっちゃうんですよ。なので、なるべく名称、愛称をつけたのであれば、それも事業名もそれにしてもらおうとか、であれば追っていきやすいなというふうに思います。

最後、どういうふうになるのかだけ聞かせてください。

○日域委員長 係長。

○中川地域介護課副参事兼福祉総務係長事務取扱 事業名がどうなるかということでよろしいですか。

そのままいくと、担い手育成事業で乗っけてきてたのが、途中、急遽大竹市の予算編成時期に間に合わない形で、国の事業が補助金のメニュー変わりましたというのがあったので、そのまま担い手育成事業できていました。今回は移行準備が取れるだけなので、正式名称をどうするかというのはまだ予算の前なんですけど、普通に考えたのは重層支援事業とか、そういう準備ではなくなった本事業的な名前になるのが普通だと思います。国の事業に合わせると。さっきのまるっと大竹事業とかも一応参考にはさせてもらおうと思っています。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 すみません。何を言ってるかという、1個の仕組みをしっかりとめて、この重層がちゃんと機能してるという状態に、見える化してほしいんですよね。今、国が言ってることも3つやりなさい、プラスアルファで2つ支えるために、重層的なやつを達成するためにやりなさいって5項目ぐらいありますよね。大枠で。あれのどこをどう今後やっていくのかというのは、予算に向けてしっかりと明確にしていただかないと、関係機関が増えて予算も大きいものになると思うんですよね。今後。なので、期待しているところであるので、分かりやすいものになることを期待してます。お願いします。

終わります。

○日域委員長 暫時休憩したいと思います。

再開は13時を予定しておりますが、第9款消防費を13時からやりますので、この続きはその後になります。よろしくお願いいたします。

11時59分 休憩

13時00分 再開

○日域委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

第9款消防費の質疑に入ります。

1回目の質疑ありませんか。

小出委員。

○小出委員 消防費で質問通告を上げていたんですが、重複して総括質疑にも上げておりますので、総括質疑のほうに回させていただきたいと思います。お願いいたします。

○日域委員長 他に質疑はございませんか。

小田上委員。

○小田上委員 では、よろしくお願いします。まず、通告をしております181ページ、常備消防費、NET 119の利用状況、ちょっとこの181ページに、この常備消防費の中で見つけられなかったんですけど、映像通報システム119番ライブの利用状況をまず教えてください。

○日域委員長 はい、どうぞ。

○河村消防署課長補佐兼救急通信1係長兼分隊長 救急通信係長の河村です。質問にお答えします。

NET 119、緊急システム登録者数であります。令和5年10月1日現在、9名となっております。使用回数にあっては、令和4年度は1件、令和5年10月1日現在は1件となっております。

ライブ119、こちらの使用回数にあっては、令和5年10月1日現在、使用実績はなしとなっております。

以上になります。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

NET 119のほうからなんですけど、まず、登録をしていただいて障害のある方に利用していただくという仕組みだと思います。この9件というのが多いのか少ないのかというと、何か少ないような気がするのかなと思います。どうなんですかね、登録してもらうためのハードルというのが高いのかなというふうに感じるんですけど、その辺りどういうふうに考えられてますかね。

○日域委員長 主査。

○林消防課警防係主査 消防課警防係主査の林と申します。

登録者数の伸びるための取り組みについてお答えさせていただきます。本システムは聴覚に障害のある方や、音声による通報が難しい方の通報システムとして運用しております。申請につきましては、あくまでも御本人の意思によるものと考えております。また、スマートフォン等操作に慣れていない場合に、難しいと感じられる方もおられます。通報に時間を要する場合は、近くの方へ協力をあおぐほうがよいケースもございます。

しかしながら、消防としましては、引き続きホームページ等を活用して広報活動を行い、登録希望者の方へは個別に登録支援を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

個別に登録支援といっても、職員の手を煩わすと言うたらあれですけど、なかなか1件、1件というのを、その都度、都度というのは難しいのかなと思います。何かのタイミング

で紹介して、ちょっと消防費で消防署の関係ではなくなるんですけど、例えば、防災の関係でいくと、防災メールを何かイベントのときに登録してもらおうとかやってると思うんですね。そういうところの取り組みというのはあったりしますかね。

○日域委員長 どうぞ。

○林消防課警防係主査 登録支援の取り組みについてお答えさせていただきます。

このたび、大竹市聴覚障害者防災連絡協議会におきまして、令和5年10月22日、日曜日に開催されます福祉まつりにおいて、専用のブースを設け、消防が提供した資料を基に、NET119に関する紹介を行います。その際、相手方のほうに、消防としましては、希望された方への問い合わせに対応するという旨で回答しておりますので、個別の対応ということにはなるんですが、そのような形で、引き続き利用者への登録支援を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

そういう場で支援してもらって、登録しとこうかというところになればいいのかなと思うんですけど、1点気になるのが、障害がある方というふうに言われてるんですけど、一応利用の手引きを見ると、身体障害者手帳の交付の有無は問いませんと言ってるんですが、これちょっと見えづらい、聞きづらいから、登録しておいたほうがいいのかなとか、そういうくらいでいいんですかね。聞き取りづらいんでスマホでやるほうが早いから、ちょっと登録しとこうかなくらいの軽い気持ちで、登録してもいいものなのかどうかだけ。

○日域委員長 どうぞ。

○林消防課警防係主査 利用者の利用制限についてお答えします。

先ほど小田上委員が言われたとおりで、障害の程度についての申請の線引きというのは、設けておりません。ですので、御本人の意思で、例えば、自分の声が聞き取りづらいのではないかということで、何か気にされている方がおられましたら、それについては申請していただければ、登録できるようにしております。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

なので、NET119の手引きのところで、消防本部が認めたものというふうに書いてあるんですけど、これがちょっとハードルに感じるかなと、認めてもらえるのかなというところがあるので、もうちょっと軟らかいというか、結構ウェルカムですよというところはやってもらったほうがいいのかなと思いました。

119番ライブ、何と言うのが正解なのか分かんないですけど、これの使用実績がないという点で、制度として始まったのが、令和4年度途中からでしたよね。なので、周知期間もということもあると思うんですけど、理由を教えてください。

○日域委員長 どうぞ。

○林消防課警防係主査 先ほどの映像通報システムと、一般的にはライブ119と呼ばれる

システムでございます。こちらについて、利用状況がちょっと伸び悩んでいるという話なんです、こちらについては資料でお渡ししている形でライブ、こちらの消防本部のほうで指定のURLを通報者の方に送って、その通報者の方の任意の御協力のもと、それをクリックしていただければ、現場の映像を消防本部の離れているところで確認できるシステムになっております。

そういう事案が必要な通報があるか、ないかというところもございまして、そちらについて利用がちょっと伸び悩むというところはございます。119番通報以外になんです、例えば、火災現場に大竹市の消防職員がいる状況で、火災の状況を離れた本部でも確認したいというところで、消防職員にURLを送って現場で見るというところも可能ですので、そういう形で、119番のみではなく情報共有を広く図っていくという形で、消防本部としては運用を考えております。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 一番は、こういう119番通報が減るのがいいんだろうと思うので、使用実績がないことは、ある意味いいことなのかもしれないなと思います。この決算書の181ページに、NET119緊急システム使用料って入ってるんですけど、これにライブ119のやつも、入ってるという理解でいいのかなと思ってます。これ利用頻度が高くなると、この使用料というのがどう変わってくるのか。なので、消防署員が画像の共有のときに使うとかというのが、使用料が上がるから使いづらいよねとか、そういう制限がかかっちゃうと、こういう仕組みがあっても、個人のやり取りのほうはまだ早いよとなるのではないかなと思うんですけど、この増えた場合ってやっぱり使用料なんで増えますよね。

○日域委員長 どうぞ。

○林消防課警防係主査 使用回数に応じる負担金の増額についてなんです、こちらについては定額になっております。先ほどの話で、NET119の年間使用料につきましては、13万2,000円になっております。先ほどの説明があったとおり、映像通報システムについては、昨年の12月から費用が発生しておりまして、5カ月分になりまして、合わせて5万5,000円でNET119使用料につきましては、合計した金額で決算書のほうには記載させていただいております。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 勉強不足でした。なので定額ですね。なので、いい活用方法があればと思います。

ただ、先日大竹祭の準備をして、119番通報する機会がありました。隊員の方がかなり早く来ていただいて、周りの方に状況を聞きながら、丁寧な対応をすごいしていただいた。本当はそういう現場にいないほうがいい、経験しないほうがいいんですけど、そういう方々がしっかり働いていただいている、市民の方も安心された現場にいらしたので、よかったなというふうに思いました。

こういうところをもっと市民の方に周知して、こういう可能性も、使ってもらうことも

あるかもよというのを知ってもらってれば、映像をお願いしたいんだけどというお願いも、市民の方にしやすくなるのかなと思いますので、消防署員って格好いいというのは基本にあると思うんで、そこに協力をもっとしてくれるように、周知はしっかりしていただけたらなと思います。

それでは、次が非常備消防費ですね。リストをありがとうございました、資料。ポンプも更新していかないといけないような、資機材の中で想定したよりも丁寧に、車両のイメージばかりだったんですけど、確かにポンプも変えていかないといけないというところをしっかりと考えていただいて、計画があるというのは各分団安心するところではないかなと思います。

まず、通告してる部分からいくと、ここに載ってない物というのがありますよね。例えば、ホースだったりとか、通告のほうにも書いてますけど、そういう物を購入したい、新しくしたいとかという要望が、分団から上がってくる流れというのを御紹介いただけたらと思います。

○日域委員長 どうぞ。

○松長消防課主任 消防課消防団係主任、松長でございます。

ただいまの小田上委員の資機材についての質問についてお答え申し上げます。

資機材等について、基本的には分団長のほうへ毎年要望等がある場合に、各分団へ要望を上げていただくようにしております。その要望の集約を行いまして、消耗品等で即座に購入可能な資機材についてはすぐ購入を行い、金額の大きな資機材等については、団本部と協議の上対応しているところでございます。

しかしながら、消防活動に支障を来したり、団員の安全に関わるような資機材については、都度各分団長から即座に報告をいただけるよう、年4回の幹部会議の際に周知を行うとともに、日頃から連絡を密にして報告をいただき、早急に対応しているところでございます。

以上でございます。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

活動していくために絶対要るよねと、これがないと危ないよねという物であれば、例えば、防火服とかなんで、いわゆる刺し子と言ってるやつですか、火点のほうに行く人が着てるような物は整備計画ありますけど、ヘルメットというのはないのかなと思います。ヘルメットが壊れたのだと、相談すればすぐに対応していただけるというところだろうと思います。

年4回で、分団長会議で意見をもらっているというところではあると思うんですけど、何ですかね、大きい物に関しては、多分年1回とかの要望になってますかね。多分、年1回にまとめて、今年というか、今年度こういう物が必要だと考えてるんだけどということになっているのではないのかなと思うんですけど、その辺りはいかがですか。

○日域委員長 どうぞ。

○松長消防課主任 ただいまの大きな金額のかかる物として、基本的には要望書をいただい

てはおるんですけども、予算前に基本的には要望書の提出をお願いしておるところでございます。いただいた要望書について、団本部等と協議して、次年度予算のほうへ反映していくように考えております。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

なので、毎年予算編成のために、どういう物が必要とされているんだろうというヒアリングを、しっかりしていただいているというのは分かりました。ただ、先を見通して分かってる物であればまだいいんですけども、やっぱり活動中に必要だよねという物がぽつぽつと出てくると、それは先ほど言われたとおり、個別で対応していただいているということなんですけど、その個別で対応していただく方の頻度が多いのではないかなと。負担が結構あるのではないかなと思うんですけど、そこをもうちょっと簡素化できたらいいなと思ってます。

なので、毎年これぐらい要望があって費用がかかりそうというので、予算をつくってというところで、そういうやつって需用費になってるんですつけ。非常備消防費。その要望が上がって買った物のやつが、どこですというのを教えてもらいたいです。まずそこからお願いします。

○日域委員長 どうぞ。

○松長消防課主任 基本的には需用費になりまして、消耗品で対応させていただいてるところでございます。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 そうですね、消耗品が600万円って、なかなか大きいなというふうには思います。常備消防費のほうと比べても、消耗品のところって何か大きく感じたりしたんですけど、もう常備消防費と比べると、団員の数が多いとか、そういうところが関係してるんだろうと思いますけど、常備消防費の消耗品と、非常備消防費の消耗品のこの大きくなっている理由というか、非常備消防費のほうが何か割合的に多いような気がするんですけど、いかがでしょうか。

○日域委員長 どうぞ。

○松長消防課主任 非常備消防費の消耗品についてなんですけども、昨年度、消防団員活動服を整備した関係で、金額的に約400万円程度と、あと、ヘルメットのほうを整備させていただいた関係で、約80万円が主な消耗品で使用させていただいた内訳となりまして、その他は安全靴だったりとか、火災戦闘時に使用するケブラー手袋等を消耗品で対応しております。

以上でございます。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 ちょっと思ったよりも長くなりそうなので、次に回そうと思いますけども、品目を聞くと、各分団の要望があったものに関しての物が、ちょっとどうなんだろう、そ

の金額だけベースで聞くと、要望に応え切れてるのかなというのが心配なので、ここだけ教えてください。

それ以降にまた2回目に回します。

○日域委員長 はい、どうぞ。

○澄川消防課主幹兼消防団係長 消防係長の澄川です。

全分団員の要望に全て応えているかというのと、全てが応えてはおりません。やはり消防団活動に要する経費につきましては、これからも消防団の総意としての意見を取りまとめいただいた上で、団本部会議や団幹部会議等で協議を重ねて、ある程度精査し対応していきたいと考えておりますので、しかしながら先ほども言いましたように、安全に関わるような部分については、即座に対応していきたいと思っております。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 30秒で終わらせます。非常備消防費これで終わると思うんで、大きい物とかというところの考え方というのは、しっかり分団長と団長、消防団本部としっかり話し合っていて、今後どういう購入の仕方、更新の仕方があるのか、運営の仕方があるのかというのは、話し合っただけならなと思います。何かそういう場面にしっかりつくっていただけたらと思います。

以上です。

○日域委員長 要望ですか。

他にございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 179ページ、常備消防費でお伺いをいたします。

2015年7月30日に、8年ぐらい前だと思っておりますが、総務省の消防庁が全国の消防職員に占める女性の割合を、当時の3,875人、2.4%から2026年までに5%に引き上げる数値目標を、初めて各市町村の消防本部に女性職員の増員ということで、要請をしたという記事に遭遇をいたしました。

それで令和4年4月1日現在、全国で5,585人の隊員がいらっしゃるということでありまして、女性消防職員というんでしょうか、団員というんでしょうか、吏員というんでしょうか、どういった表現がいいかというのを1つ教えていただきたいのと。

こういった中で、大竹市の消防署においてどう女性を起用していくかということが、1つのこれからの課題になるのかなと思います。ただ、総務省消防庁も、東京都みたいに1万数千人おところが、50人弱の大竹市みたいなところも、一律にその女性の消防署員を確保せえという考え方ではないようであります。

ただそういった中でも、そうは言っても女性の参画、あるいは女性をこれから職場にどう取り入れていくかということにおいては、消防の部署というのは、非常に重要なんだろうと思います。警察官や自衛官や、あるいは海上保安庁などでも、女性をどんどん登用しているということでございますので、ぜひそういったところのお考えを伺ってみたいということで質問をいたします。どうぞよろしくお願いします。

○日域委員長 課長。

○敷田消防課長兼警防係長事務取扱 消防課長の敷田でございます。よろしくお願いいたします。

今、山崎委員がおっしゃられました、総務省消防庁が女性吏員の数値目標を設定しております。最初に、言葉としては女性吏員という表現でございます。その他専門の消防職以外の職員は除いておりますので、実際に消防業務に携わる職員ということで女性吏員ということでございます。

その女性吏員の数値目標を、令和8年度までに5%に引き上げるという目標で、これにつきましては、全国の消防本部、消防局にその目標に向かって取り組んでいるというところでございます。大竹市消防におきましても、同様の数値目標を掲げておるところでございますが、現在のところ女性吏員ゼロということで、県内で女性吏員の採用実績がないのは、本市と北広島町のみということになっております。

続きまして、女性職員に期待する役割といったところの御質問であったかと思います。

昨今は多様性の観点から、女性という性別によって、先入観や偏見を持つということとは好ましくないということにされておりますが、例えば、被災した現場レベルにおきましては、被災した住民の方、特に女性や子供に寄り添った救急活動であったり、救急救助活動であったり、また、女性消防吏員が女性消防団員のリクルートであったりとか、そういう活躍の場、そして、他本部では既にいらっしゃるんですけども、女性管理職としてのマネジメントであったりとか、その他さまざまな場面でその能力を発揮する機会は考えられると思いますし、そうした異なる視点や価値観から、多様なニーズや要求にも対応しやすくなるのではないかというふうに考えております。

まず、1つ目は以上でございます。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

先ほど申し上げましたが、消防全体でいいますと3.4%ということございまして、警察官が10.9、自衛官が8.3、海上保安庁が8.6といいますと、この辺から比べてかなり消防の場合は少ないんだろうと思います。ただ一般人の感覚としては、あの過酷な現場に女性がどう対応できるのかという不安もありますし、いつも訓練を見させていただくと、あの高いところへ駆け上がったたり、ロープでね。また滑空をしたりというようなことも、とてもこれは女性は難しいかなという、私も素朴な感じとしては持っております。

ただ見てみますと、全国的には女性のうちの半数が、そういった現場に対応できる職場で働いていらっしゃるということのようでございますので、やっぱり私もそういう資料を見て、自分の考え方が違うのかなと思ったのが、率直なところであります。そうはいっても、大竹市の場合は2交代で少人数の中で組み合わせをしていらっしゃる。その中に女性が入ってくると、いろいろ制約もあるし設備の面でも、今まで男子ばかりの職場では難しいという部分があるのかなと思うわけですが、今後、財政的な部分でどうするかということはさておいて、いずれにしても、女性をこれから起用していく必要があるということについては、私どもも消防職員の皆さんも一致した思いだと思っておりますね。

大きな一番の支障になる原因、2番目の支障になる原因、この辺のところを、何が原因なのかというところを、ちょっとお伺いできませんでしょうか。何か原因があるから、今まで女性の進出ができなかったということの中で、その辺のところをどういうふうに考えてらっしゃるかを伺います。

○日域委員長 課長。

○敷田消防課長兼警防係長事務取扱 これまでの実績がゼロということで、それに対してのいろいろ課題といいますか、そういったところの問題点は何かという御質問かと思いますが、まずはやはり特にここ最近、2018年以降で18歳以下の人口も減少期に入るということで、まず、官民間問わず、そういう人材の確保の競争が生じておりまして、やはり性別を問わず、組織体制の維持に直結する大きな課題だというふうには捉えております。

やはり今まで伸びてこなかったという点につきましては、情報発信とか、その辺り大竹市消防で、どんな仕事を入ったときにしてもらうのか、そういったところのイメージが十分お伝えし切れてないのではないかなというふうに思います。

委員が先ほどおっしゃいましたように、救急の2交代で現場で活動する女性隊員も、県内にございますけども、あと、通信指令室とか、それから、日勤の救急とか、さまざまな職種がございます。予防査察、事務系の職もございますので、女性の活躍する場はたくさんあるかと思っております。実際のところリクルートにつきましては、今年度であります、消防本部としまして、近隣の5つの高等学校に出向いてリクルート活動を行っておりますが、実際これが直ちに直結しているかといったところは、まだ検証し切れておりません。

ただやはり、情報発信が不足しているなというのは、他市町のホームページを見ましても、実際の職員を使ったホームページで仕事の紹介をしたりとか、そういうイメージがわかりやすいのではないかなというところは、私個人では感じております。

最後に、女性の環境整備といったところで、今後どのような課題ということでございますが、そういったところにつきましては、施設のハード面にかかわらず、まずは育児介護休暇の取得とか、促進とかハラスメント対策など、さまざまな課題を検討しておく必要があると。ある程度想定して検討しておく必要があるのではないかと、そういったところは、他市町の消防本部と、そういう人事主管課長会議なり、そういったさまざまな場で情報交換を定期的に行っておりまして、その辺りは今後もしっかり検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

いろいろ進めていらっしゃるということの報告で、安心をいたしました。引き続きお願いをしますので、ぜひ大竹市の消防にも女性が複数名いらっしゃるということで、職場の雰囲気も変わってくると思いますので、ぜひともお願いをいたします。

それで提案もありましたが、問題としては、財政的な部分、施設の部分ですね。これから女性が入ってくると、どう変えないといけないのかといえ、やっぱりそうは言っても

宿直室も変える必要があるでしょうし、トイレから全ての部分、浴室から全て変えていかないといけないと思うんで、財政的な支出がかなり要るのかなという気がします。

そこでそういった問題について、いわゆる公的な支援、例えば、女性を増やせという以上は、そういった裏づけとしてね、政府としてもつくりないと、なかなか現場で女性は従事できんと思うんでありますが、財政的な支援というのがあるんでしょうか。女性を消防吏員として獲得する場合に、どういったその財政的な支援が、そういったことについてありましたら伺いをしたいんですが。

○日域委員長 消防長。

○小田消防長 まず、女性消防吏員のこれからのことで、全般的にお答えさせていただきます。

やはり一番大事なのは、人材育成のところで、私ども今人材育成計画を消防でつくらせています。そこはあくまで前提としては、女性も入ってきとるんだという前提で、つくるようにというのは、女性消防吏員を入れるのが目的ではなくて、市民にとって女性消防吏員が要るから、そういった目標を掲げているので、大前提はそこだと思います。市民のために必要だと。

ただ、今度財政的な部分もシビアな話なんで、これはまだちょっとなかなか進んでないんですけど、お金をかけずにちょっと消防庁舎の改修について青写真をつくろうということで、今ちょっとここはもう少し時間が要るかなと思ってます。ただ、財源的なところについては、いろいろ今調査をしてまして、情報をいろいろいただきながら、起債のほうがどうも使える部分が一部あるのではないかという情報も得てますので、ただ申し訳ないですけど、そこはちょっと書き物としてちょっと明確に書いてないんですけど、よその消防ではこういうことを使ったという情報を仕入れているので、それをセットにしながらいろいろと研究していくんですが、近くそれができるかということ、できないので、多分今のペースだったら、来年度までちょっとかかるかなというようなペースで、今は考えています。

以上です。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

非常に希望の持てるお話をいただいたと解釈していいと思うんでありますが、ぜひこういったことに、大竹の女性消防団員がいらっしゃるということで、女性にも救急隊で働きたいという希望というのはかなりあるそうですね。そういった意味では、若い女性に希望を与えるという意味でも、ぜひこの件をよろしく願いいたします。

続いて、181ページ、182ページの職員派遣でお伺いをいたします。

現在、広島市と廿日市市に派遣をされていらっしゃるようであります。職員の目標設定やコミュニケーション能力、あるいは協調性など、多様な資質を高めるということが1つの目的ではないかと思うんですが、伺いたいのは、派遣の自治体で負担金が異なっており、ここについてなぜこういう現象が起こるのかということが1点。

それから、派遣職員のこれ等級で変わるのかということ、その辺のところの情報が分かりませんので、よろしくお願いします。

それから、そうは言っても広島市まで行くのと廿日市市まで行くのでは、交通費の部分

でも違うし、そういったところがあるのかなと、この辺は手当でカバーできるのかなとか、いろいろ私も考えているんですが、なんせ素人でありますんでよく分かりません。特に派遣することで得られる大竹市の効果、ここを1つ確認したいです。以上2件をよろしくお願ひします。

○日域委員長 課長。

○敷田消防課長兼警防係長事務取扱 今御指摘がございました負担金でございます。

広島市派遣職員給与等負担金と、あと、182ページでございます、廿日市市派遣職員給与等負担金といったところでございますが、当然派遣する職員にもよります。給与等級も違いますし、また、地域手当等そういう手当、もろもろも含めての差になってきていると思います。

以上でございます。

○日域委員長 課長。

○敷田消防課長兼警防係長事務取扱 派遣の効果といったところでございます。すみません、答弁漏れでございました。

これは、広島広域都市圏協議会の枠組みの中で派遣をさせていただいておりまして、当然目的としましては、相互理解の促進と連携体制の緊密化、職員の資質の向上、まさに今委員がおっしゃられたところでございます。私どもとしては、その派遣期間につきましては1年間限りというところなんですけども、1年間だとやはりさまざまな技術や経験などの習得が難しいということで、原則的には派遣団体間の協議によって1年間延長することとして、これまで2年間の派遣ということにしております。その中で、派遣先の消防本部におきましては、訓練の種類や実施方法、また、災害に対する対応の仕方など、さまざまな火災防御を学んでまいります。

こうした派遣先で培った技術や経験値を、本市消防本部に持ち帰り、またそれを内部研修という形で実施しております。その中でお互い学び合って、その知識情報を共有して、職員全体の質の向上に役立っているというふうに実感しているところでございます。

以上です。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 最大2年間ということで、職員の質の向上と同時に、交流しながら内部の研修に役立っていけるということのようでございます。

この派遣職員ですが、これは本人の希望もあると思うんですが、優秀な人を派遣するとか、あるいはあらかじめ指名するとか、そういったいろんな方法があると思うんですが、いわゆる派遣する、適材適所といいましょうか、この人に行ってきて勉強してほしいという部分もあるでしょうし、もう少しこの人頑張してほしいという部分もあるんだと思うんですが、これを派遣する決定をなさるのは、どこがなされるのかということが1点。

それで大竹市が今まで長い歴史の中で、派遣してきたと思うんですが、ついては、今まで派遣してきた中で、廿日市市、広島市以外にも、もっとこういうところもあったよと、例えば、中央に派遣したとかというような事例があったとすれば、そういったことは今までの大竹市の歴史の中であったのかどうか。

〔発言する者あり〕

○山崎委員 ありませんか。県もありますか。

そういうことでしたら結構でございますので、先ほどの部分についてお願いをします。
決定するのはどこか。

○日域委員長 消防長。

○小田消防長 ちょっと人事の話なんで、私のほうが答弁させてもらいますが、ただ、人事の話なので決定するのはどこかと言われたら、組織的にはちょっと私ども長、総務課付で派遣してますので、としか答えられないです。

ただ基本的には、適材適所という言葉がありますけど、一般的には人事異動の範疇になりますので、大竹市のために職員を派遣するんだと、本人の希望を全部かなえての派遣は、多分大竹市は全般的にはやってないと思います。あくまで、ある程度年数たった者が、ちょうど悩むときがやっぱりあるんですよ。そういうときに一番いいタイミングで派遣し、そこでまた人と交わって、これは人と交わることによって化学反応みたいなのが起きるんですけど、そういうところを重視してやっとするので、一番入りたての者を行かせてもええかという、それはまずないです。やっぱりある程度悩みを持って行くべきものだという考えで、そういう中で判断をしております。

以上です。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 優しい心遣いの中で派遣がされているようでございます。

それでは、182ページ、ヘリコプター運営費負担金でお伺いをいたします。

防災ヘリの運営費負担金の算定につきましては、どのように計算をされているのか。大竹市の負担金は340万円弱でございますが、広島県には2機のヘリコプターがあるということで、運営チームの構成や活動などを御紹介ください。負担金と構成や活動、それから、365日運行ということですが、運行時間は午前8時30分から午後5時15分までとされていますが、この時間以外には運用はできないのか。

以上です。

○日域委員長 はい、どうぞ。

○澄川消防課主幹兼消防団係長 ヘリコプター運営費負担金についてお答えさせていただきます。

広島県内の消防防災ヘリコプターは、広島市消防局の消防ヘリコプターと、広島県の防災ヘリコプターの2機がございます。この運営費につきましては、県内共同利用方式を採用しておりまして、県内23市町、全ての市町で運行経費等を負担しております。この運営費を人口割と均等割から算出した額を負担金として支出をしております。

まず、広島県の防災ヘリコプターは、県内の消防本部から派遣された防災航空隊員6名分の人件費を県内23市町で負担しております。令和4年度の負担額につきましては、広島県防災ヘリコプター分が5,108万5,980円のうち、本市は117万9,000円を負担しております。

続きまして、広島市の消防ヘリコプターは、運営経費の3分の2を広島市が負担し、残りの3分の1を、県内22市町で負担しております。令和4年度につきましては、広島市消

防ヘリコプター分 2 億 3,719 万 6,757 円のうち、3 分の 2 の 1 億 5,813 万 1,171 円を、広島市が負担しております。残りの 3 分の 1 の 7,906 万 5,586 円のうち、大竹市は 222 万 359 円を負担しております。

この 2 機の運営負担金の 2 分の 1 は、公益財団法人広島県市町村振興協会から助成金として交付されております。この決算書の 75 ページの歳入のほうにも書いておりますけども、その 75 ページの一番上に、ヘリコプター運営費市町村負担金に対する助成金というのがございます。令和 4 年分につきましては、県ヘリコプター分が 58 万 9,000 円、市ヘリコプター分が 111 万 9,000 円、合計で 170 万 8,000 円となっております。

以上でございます。

○日域委員長 はい、どうぞ。

○正木消防署副署長兼第 1 小隊長兼警防担当 消防署副所長の正木でございます。

運行時間に関してでございますが、8 時半から 17 時 15 分ではないかという御指摘でございますが、日の出以降、それから、日没まで飛行することも可能でございます。

以上でございます。

○日域委員長 終わりですね。

委員長を代わります。

○末広副委員長 日域委員。

○日域委員 私からも 1 つ質問させていただきます。

通告を一応させてもらいましたが、今で言うところのおおたけ松美園ですね。あそここの消防点検は、大竹消防がやってるのか、廿日市消防がやっているのかという質問なんですけども、よろしくお願いします。

○末広副委員長 係長。

○三明消防課課長補佐兼予防係長 消防課予防係長、三明と申します。よろしくお願いします。

消防点検についてでございますが、点検というのは、施設が半年に 1 回やっております。その結果を 1 年に 1 回、大竹市消防長宛てに報告をいただいております。

以上です。

○末広副委員長 日域委員。

○日域委員 あそこはお分かりだと思いますけども、廿日市市ですね。そもそも、どう考えてもおかしいんですけども、いつからこんなことになったんだろうかというのがあるんですけども、ちょっと話をぶっ飛ばしてみますけど、例えば、建物を建てるときに、当然建築確認が要りますよね。ただ普通は消防の意見を入れて、土木なり今は民間かもしれませんが、建築確認を取るじゃないですか。あそこに学校をつくるときに、消防の予防係か何かの案があったりするんですけども、それはだから大竹市だったんでしょうね。でも、本来で言えば廿日市市ですね。それとも特別な取り決めか何かあるんですか。その辺ちょっと聞いてみたいんですけど。

○末広副委員長 消防長。

○小田消防長 ちょっと学校を建てた当時の話になりますので、かなり古いので私がお

答えいたします。

学校を建てた当時は、多分御存じだと思うんですけど、旧大野町の地籍調査が終わってなかったという大前提があります。地籍調査をしたのは平成3年から平成5年の辺りだったと私は記憶してるんですけど、丸いくいが多分打ってあるんで、あれは結構新しいんですけど、平成3年から平成5年ぐらいだと、だから建てた当時はまだちょっと地籍調査していないところもありました。

そういう中で、多分ゼンリンの地図みたいな形になったのかもしれませんが、住所地が大竹市だったものですから、建てた当時、昭和62年ぐらいだったと思うんですけど、大竹市のほうで手続をしたというふうな、ちょっと認識しております。

以上です。

○末広副委員長 日域委員。

○日域委員 いや、別に追求しようとは思いませんけども、国土調査どころの騒ぎではなくて、登記は全部廿日市市ですからね。大野町松ケ原ではないですよ。何ていうかな、あそこの山の名前がついてますけど、地名には。大竹市が持っているのはあの入りの、大竹市分の狭っこい農地だけなんです。大野町側は買って、山林とか畑だとか知りませんが、1万4,000平方メートルの土地を買って、それを合筆して地目もちゃんと学校用地になってますけども、大竹市名義の土地は今でも田と畑のまんまですよ。それで多分使われてないですよ。

ただ、それを松ケ原小学校の住所にしたかというのは分かりますよ。大竹市立松ケ原小学校の所在地が、佐伯郡大野町というのは変ですからね。それは分かるんですが、やっぱりどう考えても、今の消防長の答弁がおかしいと決めつける気はないですけども、何かあったんでしょうね。

あの近所に、私が議員になったときの議会事務局長のお宅がありますけども、その方のそばですからね。登記を見たら全部分かりますよ。私が一番好きなのは、この議会の資料と登記の資料と、戸籍の資料というのがちゃんとあるんですよ。あとの資料は時間がたったら処分されたりして残らないですけども、本当に登記ってずっと残ってますからね。だから、廿日市市の土地を買って、大竹市の名義になったわけですから、そのときに、あれが国土調査が済んでないから、あれがどっちか分からないって、そんなことはあり得ませんから。

私が思うのは、大竹市の予算で廿日市市の物に使ったら、廿日市市の建物を何かその予算を大竹市が組むことはあり得ませんよね。大竹市の予算で逆に廿日市市のことを、緊急避難なら別ですよ。火事か何かで応援に行くとか、そういうものなら別ですけども、通常の業務を廿日市市がすべきことを大竹市の予算でやるっていったら、多分私は調べてはないですけども、財政法か何かに関係するのではないかと思いますけども、だからその程度の勘違いですか。

これが消防でやりたかったわけではないですから、いいんですけども、もう一声何か御答弁いただけたらと思います。

○末広副委員長 消防課長。

○敷田消防課長兼警防係長事務取扱 土地の件につきましては、今消防長からも御説明したところの認識で、当時大竹市の誘致によって当該の事業所が平成31年に開所されて、当時改修に当たって、消防用設備点検とか、そうした各種計画を消防署のほうで受領し、審査・許可をしているところでございますが、先ほど申しました土地の混乱で、その当時はまだ大竹市という認識で、大竹市消防のほうで事務処理をさせていただいたという、今日に至ってると。先ほど係長から御説明させていただいたとおり、これまでもずっとそういう建物の消防用設備の指導については、大竹市消防のほうで行ってきているところでございます。

もう1つ付け加えますと、確かに行政区では今地籍調査が確定して、廿日市地籍に存すると思いますけれども、このことにつきまして、先日、廿日市市消防本部と協議をしております。

もともとおっしゃるとおり、消防については、当該の区域における消防を守備範囲としておりますし、ただ一方で、また同法の中には応援協定なり、その他の相互に応援を結ぶという規定もございます。そのことを基に、廿日市市消防と今事務協議を行っております。例えば、現在では救急に関する協定について、大竹市と廿日市市は結んでおりまして、大竹市消防が松ケ原地区をカバーしているといったところでございますが、火災防御を含む警防業務であったり、また、今防火対象物の審査等の今の予防業務ですね、それにつきましても廿日市消防と協議をしてるんですけども、廿日市市消防におきましても、同事業所が管轄であるという認識はございませんでしたので、その辺りから今協議をスタートしておるところでございます。何とか整理をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○末広副委員長 日域委員。

○日域委員 分かりやすいように変えてほしいなとは思いますが、ちょっと皆さん分からなかったと言いますが、松ケ原小学校には防衛の補助金が入ってないでしょう。要するにあれ廿日市市だから、防衛って国ですから、あんなもの対象になるかいやと言われたんじゃないかと思いますが、そういう意味で幾ら昔まで遡っても、あれは大竹市ではないですね。

要するに、あそこの住所を大竹市松ケ原何番地にしたのが、そもそもの勘違いのものだと思いますけども、例えば、それが波及して、消防ではなくて、土砂法のほうも、あれは大竹市だと言うし、何もかも大竹、大竹と言うわけですよ。いつの間にか地図まで変わって、何かあれウクライナではありませんけども、大竹市があそこをぶん取ったんじゃないかと思いたくなるぐらい、地図まで変わったそうですね。

そういうことのないように、やっぱり境界線というのはいろんなもの的大前提ですから、やって、もちろん消防だけではなくて、全てのことをちゃんとやってほしいなど。

例えば、あそこで事件があったら、廿日市署が行くんか、大竹警察が行くんかどっちだということがあるじゃないですか。土砂法でも、大竹市の危機管理課かどこかがやってましたけど、でも、あそこが崩れたら廿日市市よねって、どこに責任の所在があるか分からないということは、どう考えてもおかしいですからね。消防からでも結構ですから、直し

てほしいなと思って要望して終わります。

ありがとうございました。

○末広副委員長 議事の進行を委員長と交代します。

○日域委員長 それでは、1回目の通告を受けた質疑は以上となります。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 以上で、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑に入ります。

小田上委員。

○小田上委員 では、次は防災・減災のところで184ページ、防災メール登録者数の推移の分析ですね。令和4年度決算なので、ちょっと令和5年度に入るとあれなんですけど、令和5年度初めて前月比でマイナスを迎えるときがあったということで、純粋に減少したという月が初めてあったのかなと。ただ、4,000人以上の方が登録してくださってるという状況ではあるんですが、増えている理由と減っている理由、どういうふうを考えられているか、まずお願いします。

○日域委員長 はい。どうぞ。

○田中危機管理課長 危機管理課長、田中でございます。よろしくお願いします。

防災メールの増減の理由ということで、まず、増のほうですが、資料を今回お出ししております。これを平成30年度から順に追ってみますと、平成30年7月、3桁を記録しておりますが、これは御承知のとおり7月の西日本豪雨ではないかと。令和元年6月、こちらも多い数字です。これも梅雨前線による豪雨の被害が相次いだということがございました。令和2年7月もここ3桁出ておりますけども、これも記憶に新しい北九州豪雨ですね。7月頃に九州地方で大きな被害が出ておりました豪雨です。

令和3年、これ5月がピークで、その後もコンスタントにそこそこ多いというような状況でございますけれども、5月の中旬以降7月にかけて、比較的長く雨が続いて、豪雨があったというような状況でございました。令和4年、これが比較的數字は少なく推移していたんですけど、9月に3桁がいつてませんが79件出てます。これもまだ記憶に新しいと思いますが台風14号と、比較的大きな災害の発生と相関性があるのではないかと考えているところです。

減少なんですけど、逆にこれはこちらも、どうしてなんだろうというところがなかなか分からないんですが、時々寄せられる相談が携帯の機種を変えた。携帯の機種を変えたけど、前のようにうまく入らないんで、どうしたらいいというような問い合わせを受けることがございます。機種変更して、結局メールがそのままになってしまったとか、削除だけしてしまったのかというところで、推測にしかすぎないんですが、ちょっと減少についてはこちらも何とも言えない状況です。

また、増加の状況でいいますと、令和5年度も表の中に出しておりますけど、今年でいうと10月が3桁記録しているということで、10月1日に大竹市内で広範囲で断水が発生したときに、また多数の登録があったのではないかと思います。

やはり何かしらこういった不安な状態、何か備えなければいけないといったときに、積極的に防災メールなりで情報を取得しようという意識が働くのではないかというふうに推察しておるところです。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

何かしらがあつたときに増えてるというのは、そのとおりだろうと思います。今課長が言われたところで、一番問題というかポイントかなと思うのが機種変更等でもう使わなくなったアドレスがあるとか、受信できなくなったアドレスがある。送れなくて戻ってきてるもの、メールアドレスが変わってたりすると違いますよって戻ってきますよね。そういう物があるのかどうか。最近本当にメールアドレスなんて簡単につくれちゃうので、駄目だと思って新しくつくってそのままにしておくと、この登録者が4,000人超えてるうちの、本当に生きてる数字って幾らなんだろうと、多分想像するしかないと思うんですね。なので、本当にこの4,000という数字をどこまで信じるかというところを、どう思われているのかなと思います。

それと、今このサービスを見たら分かるんですけど、防災情報等メールサービス、等なのでほかのことにも使ってもいいよという解釈もできるのではないかなと思います。防災のことだけではなくて、こういうイベントがありますよとかいうことも、今登録したときに3項目選ぶチェック項目がありますよね。そこでその他の情報というところにチェックを入れている人には、そういうのもその他の情報が入ってくるんだっただけ見たいよという方だと思うんで、送れないのかなと思うんですけど、この2点お願いします。

○日域委員長 課長。

○田中危機管理課長 戻ってきてるのも含めて、4,000という数字をどう考えるかというところですけども、もうこれはただアドレスがあつて、その登録が生きてるというだけで、戻ってきているとかどうかというところが、実は細かくは判断ができかねます。ですので、やはり登録者数の相対で情報が行き届いているのを、尺度として見るしかないのかなと思ってるのが現実的なところですよ。

それから、メールの内容でございますけれども、現状防災情報以外の防犯、その他のお知らせというのがございます。直近ですとクマの目撃出没情報、ああいったものですね、周知であったり、注意喚起もしておりますけど、イベントというのは、今のところ発信をしておりません。選挙啓発とかそういったものは、放送に付随しましてでございますけれども、いわゆるイベントですね、こちらにつきましては、災害等に起因しまして中止をする場合、これについては放送とあとメールでも周知をしておりますけれども、イベントそのもののPR、あるいは参加を呼びかけるということは、これにはまだ使えてない状態ではございます。

ただ、行政情報全体の発信と合わせて内容、それから、方法については全庁的に検討していく課題ではないかなと考えておるところです。また、逆に参考までですが現行のシステムですと、このカテゴリーを増やすとかという改修をすると100万円近い金がかかると

というようなこともあって、なかなか即座の対応が難しいという状況ではございます。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

今、基本的には放送した内容が送られてくると、この沿岸部にいると山間部のほうで放送したことですよという注釈があって、メールが来たりとか、それも逆もしかりだと思うんですけど、そういうのがあってプラスで使えるといいよなと、もうその他の項にチェック入れてもらってるんだったら、発信してもいいのではないかなと思います。

メールは今送ってるというところで、ちょっと違いますけど、小学校とかからの通知とかって開封したら、確認してくれというURLが来てるんですね。そのURLをクリックしない限りは、タップしない限りは、延々と再送が送られてくるというシステムで、いいときもあれば悪いときもあるんですけど、それだと見てもらってるかどうかは分かるのかなと。そこまで入れるのが大変ということであれば、もうLINEとか見てもらってるかどうか分かるような物とかにしてあげるとか、という方法もあると思うんですけど、その辺り全庁的な取り組みというふうに言われましたけど、まるっとこの防災メールの方法が変わる可能性も今後あるかなというふうに思ってもいいんですかね。

○日域委員長 課長。

○田中危機管理課長 防災情報の発信ですね、これの多元化と、あとそれをいろんなチャンネルをいろいろやりよったんでは、逆に時間がかかってしまうし、タイムラグも生じるんで一斉配信できないかなという思いももちろんございますが、これ危機管理課としても重要な課題と考えておりまして、防災メール、ホームページの周知以外に、SNSを使用した防災情報等の同時配信について、できないかなということで、今関係課と協議を進めているところです。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

SNS等でプラスの発信をしてもらえるということであれば、情報を仕入れやすくなるのかなと思います。ただ、そこで見てもらった閲覧数とか、そういう物で判断していくしかないのかなと思いますけども、これ自分の個人的な感想なんですけど、SNS上にあるものはもちろん有効な物はすごく多いと思うんですけど、一番安心できるのって市のホームページなんですよ。

なので、そこでしっかり防災無線で発信してるということは、みんなに聞いてほしいということですよね。それがトップページに今来てない状態という、来てるといえば来てるんでしょうけど、もうちょっと分かりやすくなればいいのかな。その別の媒体を使うのも結構なんですけど、ホームページの見やすさというところは、しっかりやっていただいたらいいのかなと思います。

メールサービスも、ちょっと以前一般質問でもしましたけど、メールってもう違うんですよね。コミュニケーションツールではなくなってるというか、本当に事務連絡ツールな

だけで、コミュニケーションツールのほうでうまく活用して、その事務連絡的にしっかり分かりやすいよというのをどんとやるのは、ホームページかなというふうに思ってますので、ちょっとその辺りも検討してもらえたらいいのかなと思います。防災メールこれだけ費用払ってるというのがありますけども、有効活用してもらえたらと思います。

次に、185ページ、防災無線のスピーカーの更新、戸別受信機の更新設置なんですけど、以前は緊防債関連でスピーカー更新されたと思います。されたんですが、令和4年度のスピーカーの更新状況をまず教えていただけますか。

○日域委員長 課長。

○田中危機管理課長 スピーカーの更新ということでございますけれども、令和元年度、令和2年度にかけて行いました20カ所以降は、更新という形では行っておりません。修理のみにとどまっております。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

修理のみということで、形が変わったやつは新しく更新されたやつで、形が変わってないラッパのような形のやつを修理で賄ってるということですよ。どうですかね、修理でいいというところから今なってるから、この決算なんだと思うんですけども、スピーカーを新しくしていくつもりがあるのか。スピーカーを新しくする際に基準となっていたところが、主要なところとか、音達がちゃんとしてないところとかというところで、替えられてたと思うんですけど、スピーカーはどういう考えで今後更新していくのかなというのと、戸別受信機も大分もう古いと思うんですね。公共施設の中でもつまみが壊れちゃってるようなやつとか、コンセントのところからぷらんとなっちゃってるやつとか、ちょくちょく見るんですね。その辺りは新しくならないですかね。

○日域委員長 課長。

○田中危機管理課長 スピーカーの更新と今後の考え方というところでございますけれども、おっしゃるとおり、さきの更新では音達、聞こえにくいエリアを選定しまして、より聞き取りやすくなるような高性能スピーカーに替えたり、向きを変えてみたりというような施工をしたというところでございます。

確かに全部のスピーカーを高性能スピーカーに替えれば、聞き取りやすさは向上するとは思いますが、やはり外向けの屋外スピーカーの特性といいますか、難点といいますか、気候条件に左右されやすい。業者とも協議する中で現時点では現状が限界じゃないかというような考えでいるところです。

もっと聞こえるようにする方法がないのかということで、例えば、出力を上げる。単純に考えれば音を大きくすることも考えられます。現状通常の方法が4段階のうちの3なんです。Jアラートとかいうやつは4番目、マックスの一番最大の音量で鳴るようになるんですが、これを平常時から全部4で流すと、スピーカーの近くにお住まいの方にとっては、大変うるさく感じられる、騒音になるということも考えられますので、ちょっと慎重に考えなくてはいけないのかなということで、とりあえず現状のままで、聞き取り

にくさの補完のためということで、先ほどからお話に上っております防災メールでありますとか、ホームページ、それから、テレホンサービスですね、こちらの利用啓発を引き続き行ってまいりたいと考えているところです。

それから、もう1つの戸別受信機でございますけれども、これも平成22年に今のデジタル化の更新をしたときからの同じ機種ですね、年代によってモデルチェンジはあって、委員がおっしゃられるようにちょっと黄ばんだような物もあれば、まだ白い物もあるんですけれども、これも更新というのは行っておらず、故障が起きたときには代替機に交換という形でやっております。

この戸別受信機につきましても、機能は特化してるのに単価がものすごく高いというのがありまして、単体で受信できない場合には、屋外アンテナが必要だったりというのがありますので、これもなかなか大変な費用を要する物でございますので、防災行政無線のシステム全体の更新とあわせて、考えていくべきことではないかなと、現時点では考えております。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

そうですね、185ページの戸別受信機設置工事、これって多分アンテナをつけるやつ工事なんですかね、3万4,100円。アンテナ別でやるときは工事費がかかったりとかするのかなと、ちょっとなんですけど、以前この議会でもちょっと僕はいなかった、担当ではなかったんですけど、視察に行って、ほかのデジタル同報系の無線の中でも、ほかの戸別受信機が、安価な物があるというところであったりして、大竹市が入れてるのが早かったので、安価な物がないと、当時の規格でいけば、今はありますのでもし変更するとかという場合のときは、戸別受信機が安価なタイプ、戸別受信機は絶対要と思います。屋外スピーカーも絶対要ります。屋外スピーカーは、何か鳴ってるなでいいと思うんですね。屋内のスピーカーはもうちゃんと聞こえるという役割分担があると思いますので、今の屋外のスピーカーを大きくすると、うちはめちゃくちゃうるさいです。でも、うるさいなと思ってるところで、路地1個入ると本当に聞こえなくなるんですよ。なので仕方ないなと思ってるんですけども、そういうところで戸別受信機のほうも考えてもらって、アナログな物も絶対必要だと思いますので、今後のためにもそういうところは検討してもらえたらと思います。

3回目通告していない質疑がありますので、お願いします。

以上です。

○日域委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑に入ります。質疑ありませんか。

小田上委員。

○小田上委員 すぐ終わります。常備消防費、非常備消防費とかの中で見ていって、マモル

ンジャーに対しての支出がないなど。マモルンジャーの活躍がこの決算書から感じられないんですけど、その活躍だけちょっと御紹介いただいたら、市民の安心につながるのかなと思うんですけど。

○末広副委員長 消防長。

○小田消防長 かなり消防の職員、献身的にマモルンジャーの活動をやっています。活動の成果で一番分かりやすいのは、Y o u T u b eかなと思うんですけど、ぜひ見ていただきたいんですが、回数が何万件とかあるのは、私どもの消防のY o u T u b eだけかと思っております。特に子供が登場する、これはそういうノウハウを得たんですけど、当然プライバシーは了承済みだったんですけど、そういう登場したシーンがある部分は、よく見ていただけるんだと、ちょっとすごい感じる場所があって、そういったノウハウはまた来年度も、あまりお金をかけずに夏にもうちょっと何か考えたいかなと思うところがありますが、ちょっと決算書はかなり献身的なということで、御容赦ください。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 すみません、これを通告書で出すと恥ずかしいなと思って出さなかったんですけど、ただ回数はすごくいってるとすよね。見ていただいてPRの効果があるというところは、消防の方の努力かなと思います。なのでしっかり続けていただいて、消防の理解で進めて深めていってもらえたらなと思います。それにあわせて、できれば危機管理課とか、自主防災関連のほうでも何かうまいことタッグを組んで、この消防費の中で、常備消防費、非常備消防費とか全部ひっくるめて、いいことになったらいいなと思ってますので、検討してみてください。

以上です。

○日域委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 以上で、第9款消防費の質疑を終結します。

換気のため暫時休憩いたします。再開は14時25分、第3款民生費の続きから始めます。

14時13分 休憩

14時25分 再開

○日域委員長 それでは、休憩前に続き会議を開きます。

第3款民生費の1回目の質疑から継続いたします。

質疑はございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 よろしくお願ひします。107ページ、民生委員・児童委員活動報償費でお伺ひをいたします。

前回の決算特別委員会や予算特別委員会においても、この部分は、成り手不足ということで、いろいろ議論や質疑をしてきました。そういった中で、今回また定員不足ということが明らかになりました。非常に残念なことだと思ひますが、そういった中で3年目の更新期が今年でしたかね、去年でしたかね、その前がたしか4人不足だったと思ひ

んですが、今回11人不足ということで、非常に欠員が増えております。

これでいきますと、3年後の改選のときには、20名近くの欠員が生じるのではないかという心配をしておるんでありますが、そういった中で、現在欠員となっている地域の活動、これはどのように見守られているのかということと、また、民生委員の補充について、その地域についてはどういうふうになっておるのか。こういったところのお考えや対策についてあれば、伺いをいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○日域委員長 係長。

○元地域介護課課長補佐兼地域支援係長 地域介護課地域支援係の元田です。よろしくお願いいたします。

まず、欠員状況についてですけれども、定数68名のうち現在58名を委嘱しております。昨年度12月の一斉改選の際には決まらなかった方が1名、今年度に入って決まりましたので、現在は10地区が不在地区となっております。

初めに、民生委員の候補者の推薦の流れについて少しお話させていただきます。3年に1回の一斉改選時に、退任の意向を示された民生委員に関しまして、後任候補を推薦していただいた場合には、市がお願いに行って承諾していただいて候補者として推薦する。それ以外には、民生委員から後任候補の推薦がない場合には、自治会長にお話をし、お願いをして、適任者がおられたらということで推薦のほうをいただいております。

これら大きく分けて2つあるんですけれども、ある程度民生委員や、あと、自治会長がお話をいただいている場合には、お願いに行き承諾しますよというふうに言うてくださることもあるかと思うんですけれども、そうでない場合には、市がお願いに行っても一番初めにおっしゃるのは、大体どの方もどうして自分のところに訪ねてきたのかということと、あと概要について説明をしても荷が重いであるとか、自分には実は家族の介護があるんだというふうな、いろんな御事情があります。

民生委員というのは御承知のとおり、地域福祉の増進に関心があって、常に住民の立場に立って、相談支援に応じてというふうな人格をあわせ持つ候補者を選任することが大事なので、1人の候補者に対して一度お願いに行き、なかなか一度ではお受けしていただくのは難しいことが多いので、二度、三度とお願いに行き、お願いしますというふうな話はしてるんですけれども、受けていただくのはなかなか容易ではないというふうなことがございます。

実際に委員の御質問にありましたような、欠員地区の地域活動は今どういうふうになってるんだというふうなお話なんですけれども、欠員地区にお住まいの市民から相談があった場合には、内容に応じて関係課や関係機関、子供さんのことだったら支援センターとか、高齢者の方だったら包括支援センター、その他に随時連携を取って、相談を受けた結果や連携を取った結果が、相談者の方に対してこういうふうなことになりますという、必ず結果を報告するようにはしています。

大事だと思っていることは、せっかく相談をいただいたのに、結局どこにもつながれなかったということが、一番いけないことだというふうには考えているので、そこは丁寧にさせていただきたいというふうに思っております。これは可能な範囲でということなんで

すけれども、可能な範囲で隣接する地区の民生委員に見守り等をお願いすることもございます。

次に、活動費のこととか、あと民生委員の負担についてのことになります。

活動費に関しましては、委譲事務交付金に算入される報償費 6 万 200 円と、あと市の一般財源の 5 万 9,200 円で、合わせて 11 万 9,400 円を現在お支払いをしております。負担感とかその辺りのことについてなんですけれども、今年の 6 月に民生委員の活動の状況や、活動する上で負担に感じている要因など調査検証するために、民生委員に対してアンケートをとらせていただきました。その中でやりがいを感じているかというふうな質問には、9 割の方がやりがいを感じると回答された反面、6 割の方が思った以上に大変というふうにお答えをされています。

負担に感じている点については、研修会や地区の行事が多いとかということになっております。今後については、定例会や研修会の開催方法等を検討していくことで、民生委員が活動しやすい環境整備を行っていきたいと思います。

以上です。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。今から質問しようとしたところまで、御答弁いただいてありがとうございます。

御答弁いただいたんですけども、結局、民生委員への負担が非常に大きいということは、前回のこの決算特別委員会、予算特別委員会においても議論があったと思うんですが、平成 28 年に、全国民生委員児童委員連合会がまとめた、これからの民生委員・児童委員制度と活動のあり方に関する検討委員会報告という物に、私出くわしました。

それで、それをちょっと読んでみますと、あまりにも民生委員の負担が大きいと、そのことが結果として、なかなか受け入れにくい部分があると。確かに手当のほうも非常に額が少なくて申し訳ないと思うんですが、お金のことよりは、結局負担が多いことのほうが一番の原因みたいなことを分析されています。

指摘されたことが、1 番目に、福祉の分野のみならず、災害対策や消費者保護、交通事故予防等、幅広い行政機関からの協力依頼が増加しておる。2 番目に、各分野の行政機関の間での調整がなされていない。3 番目に、民生委員でなくとも対応可能な事項まで協力要請がなされる。4、民生委員による協力が規定される法令の多さと協力範囲の曖昧さがある。5 番目に縦割り行政の弊害と行政職員における民生委員への理解不足があるなどの以外に、7 項目にわたって、いろいろ指摘がされておりました。

そういった中で、現在の民生委員の環境と違っているよという御指摘があるかも分かりません。平成 28 年のことでありますから、民生委員のなり手不足を解消するための基本的な考え方に触れたような気がします。ここを解決しないと、なかなか受け入れてもらえないのかなという気がするんですが、そういったことについて、民生委員の負担解消ということについてはどう取り組んでいくかということが、1 つ大きな問題だと思います。

そういったことについての御検討を、ぜひしていただきたいということをお願いして、この部分の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

それで、109ページ、保護司会補助金で伺います。

犯罪のない非行のないまちづくりは、地域の住民の皆さんが協力されないと難しい。こういったことは私も理解をしております。そういったことで、保護司会の補助金が4万3,000円とありますが、どのような活動をされているのか。これについてちょっとお伺いしたいのと、この部分の活動費の手当が非常に少ないのかなという気がしますので、感想で結構ですので、お伺いできればと思います。

それから、保護司の皆さんの高齢化というのが非常に進んでおるということで、地域で立ち直りを支える保護司が不足しているとのことですが、本市の保護司の高齢化は、実態としてどうなのか。いや、大竹市の場合は若い方で優秀な方をお願いしてるから大丈夫ですよと、安心してくださいとおっしゃっていただければいいわけではありますが、全国的には非常に保護司の高齢化が進んでるということで、あと10年もすれば保護司が半分以上いらっしゃらなくなるというような状況だという報道もありますので、ぜひこういったところの見通しがありましたら、一緒をお願いいたします。

○末広副委員長 係長。

○中川地域介護課副参事兼福祉総務係長事務取扱 地域介護課福祉総務係、中川です。

まず、御質問にございました、保護司会への補助金のことですけども、活動についてお話をさせていただきます。

保護司の方は、3つのことに努めるようになっておりまして、過ちに陥った人たちの更生に尽くすこと。地域と連携して犯罪や非行の予防に努めること。人格見識の向上に努めることというのがありますが、これに基づいた活動をされておるんですけども、再犯防止というところで、犯罪を犯してしまった方に寄り添っていくということが、主に個々に活動される内容になっておりますが、現在の活動内容としましては、大竹市がちょっとそういう対象になる方が今実は非常に極めて少ない。いいことなんですけど、おられません。

主な活動になりますと、大竹市でいいますと、社会を明るくする運動、あるいは市民の集いなんかを主催したり、あるいはそれに参加したり、また研修会を開いて、常に自己研さんに励まれるような活動をされております。

補助金についてなんですけども、4万3,000円を市から出してありますが、主に保護司会としての収入としましては、自ら自分らで収める会費、あるいは市の4万3,000円もですけど、賛同してくれる法人、保護司会の連合会からの補助金、助成金、寄附金、あと中国厚生保護局から出される実費に係る弁償金、そういったもので賄われるんですけども、運営自体だけでいいますと、事務局の運営費とか、実費で出るものはさっき言った実費で補われるんですけども、決算書だけで見ると、言い方は悪いんですけども、大竹市の保護司会でいうと、まだ自分らで出されてる部分があるおかげなのかもしれないですけど、足りないという状況にはなってはいないです。

ただ、多いか少ないかと言われると、その何をもって多いかどうか分からないので、もちろん保護司会のほうから、例えば、法人からの寄附が少ないとか、助成金が減ってきたということがあれば、お話をお伺いしなくてはいけないのかなとは考えます。

あと、高齢化についてですけども、何歳で若いかというのがちょっとと言われると難しい

んですが、確かに高齢化といえば、若い人というのがまた何歳かも分からないですけども、大竹市の場合ある一定の年齢の方が、上手に自分の人脈を使って交代されておられます。ですから、結構比較的今の時代でいうと、そんなにお年寄りというイメージの方ばかりではございません。

ただ、確かに全国的にも、全国で定数とされている5万7,000人ぐらいですかね、それよりも遥かに少ない4万3,000人かしかないということを聞きますので、なり手がいないというのは、確かに厳しい状況なのかなとは思いますが。特にそれについて対策を考えているかといったら、まだ何も考えてはいないんですけども、たまたま大竹市の場合は、うまく現職の方が引き継いでいってくださっているというのが現状です。

以上です。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 いろいろ説明してもらったんじゃけど、さっぱり分かん。中身がどうなのか、もうちょっと教えてもらえんでしょうか。金がどうじゃ、補助金がどうのこうじゃないのか、結局どうなんやと。さっぱり分かんということの表現でしかないんで、年齢制限についてもそうですね。結局大竹市の保護司の年齢制限に適応しとるんかどうかということについても、全然触れられん。そういったところはどうなんでしょうか。しゃべりにくいんですか。

○中川地域介護課副参事兼福祉総務係長事務取扱 いや、大丈夫です。

○山崎委員 大丈夫ですか。それでは、よろしくお願いします。

○日域委員長 部長。

○三原健康福祉部長兼福祉事務所長 保護司なんですけど、これ非常勤の国家公務員ということになっておりまして、よく民生委員なんかであると、大竹市のほうが推薦に関わっているんですけども、保護司のほうは実はあまり関わりがないんですね。保護司ですって言われるから、保護司なんだというのが分かったり、さっき言われてた社会を明るくする運動であるとか、市民の集いというのは私たちも出ますので、そこで保護司代表で来られてるので、保護司なんだというのが分かるのが実態なんです。

なので、ちょっと今福祉総務係長が説明しましたとおり、中身、個々の人がどうなんだ、中身がどうなんだというところは、具体的にどのように活動しているんだというのはちょっと分かりにくいところがあります。ただ、市のサポートとして、以前観察なんかの関係で再犯防止ももちろんあるんですけど、見守りの中で面接をされるんですよ。面談とか言われるんですけど、自宅にその人たちを呼んで面談をするというのが、昔からあるやり方だったんですけど、なかなかお家に呼ぶのは難しいよねというお話がありまして、市のほうでサポートセンターというものをちょっと用立てをしまして、そういう補助をしたことはございます。その運営費を今出しているというのが実態でございます。

なので、活躍をされておりますけど、ちょっと活躍が見えない。申し訳ないんですけど、ちょっと御説明がしにくいという状況でございます。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 いろいろと難しい部分があるのかと思いますが、そうは言いましても、保護司

が何をしとるか分からんよというんでは、ちょっと具合が悪いと思うので、しっかりその辺を把握されて、議会できちんと答弁できるようにしてください。それだけはお願ひしておきます。

次にいきます。112ページ、敬老会行事委託料でお伺いをいたします。

9月18日は敬老の日でありました。各地域で敬老会の実施状況などは、大竹市内の場合どうであったのかをお伺いしたいんですが、長く苦しめられた新型コロナウイルスの感染症で、5類となった関係で対象者、あるいは高齢者の皆さんから敬老会をという声も上がったんだと思います。

そういった中で、感染の警戒をされながらも、やっぱり開催された自治会もあるかと思うんですが、大竹市内の状況がどうだったかということをお伺いしたいのが1つ。

それから、開催されることによってかなり地域でのコミュニティというものが、久しぶりだった関係でかなり進んだんだろうと思います。そういったことで市のほうからも、出向かれたりしたと思うんですが、今年の開催状況がどうであったかということを教えてください。

○日域委員長 係長。

○三井地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 地域介護課介護高齢者係の三井です。よろしくをお願いします。

今年度につきましては、33カ所の対象地域がございまして、集会方式といいますか、集まって敬老会を開催したところが11カ所ございました。令和4年度につきましては、コロナの関係で29地区に対しまして、3カ所のみという結果でございました。令和2年度からはそういう状況で、令和4年度まではコロナの関係で、幾分かかなりのところが集合ができなくなったんですけど、令和5年度になって8カ所増えまして、ある程度の皆さんでコミュニティを持たれて、活動されたと思っております。

また、敬老会行事につきましては、市長が8カ所につきまして訪問されております。

以上です。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

11カ所に増えたということでもありますから、非常に喜ばしいことだと思います。さぞかし楽しい敬老会が開かれたんだろうと思います。

ところで、今年の春の個人情報保護法の改正に伴って、地域とこういった自治会との高齢者団体との交渉といいましょうか、名簿を出すとか出さんとかというような問題があったところもあるようでございます。そういったことに対して、大竹市ではどうであったのか。スムーズに進んだのかということをお伺いしたいんですが、個人情報保護の観点から、名簿は出されませんというようなことがあったのか。いや、そこまで大竹市としては関与してないよというようなことで、比較的スムーズに進んだのかどうか。そこら辺りはどうでしょうか。

○日域委員長 係長。

○三井地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 敬老会行事につきまして、個人情報の関係で

すけれども、敬老会行事を円滑に実施するために、各地区ごとにその対象者の氏名、生年月日等の名簿を市のほうで作成しまして、敬老会行事の委託先である社会福祉法人大竹市社会福祉協議会を通して、各地区に配布しております。対象者名簿につきましては、個人情報に記載されておりますので、その取り扱いについては、委託契約書の中で個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報が記載された資料については、適切に取り扱うように定めております。

名簿の管理なんですけれども、そちらのほうは、各地区において複写を厳禁といたしまして、敬老会終了後は必ず返却するように徹底しまして、全ての名簿は行事終了後は処分するようにしております。

以上です。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 個人の情報はうまく利用することで、顔の見える関係をつくることができますし、お互いの顔や名前を知ることでもあります。信頼関係や助け合いができればコミュニティもつくれます。結果として安心して安全に暮らせる地域社会がつくれます。個人情報の保護は必要ではありますが、過度の対応は地域活動を弱め災害などの活動に支障を来すと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○日域委員長 他に質疑はございませんか。

細川委員。

○細川委員 それでは、2件ほどお願いいたします。

1点目は、資料をお願いしていましたが、子育て支援センターの利用者の資料ありがとうございます。

主要事業報告書のほうでも19ページで、子育て支援センター等運営管理事業ということで出していただいておりますが、よく利用していただいているなとは思いました。ですが、曜日ごとにどうだろうかということで出していただきましたところ、平日は、大体大きなばらつきはないものの、土曜日を開いているところが、どんぐりHOUSEと松ケ原こども館で、松ケ原こども館は突出して多いように感じます。ですが、どんぐりHOUSEのほうは、まだ令和4年度からということなので、これから定着してくるところだったのかなと思って、今年度の状況を教えていただけたらよかったなと思いながら、この資料を見ましたということで、令和5年度のどんぐりHOUSEのほうの土曜日の状況ってどうなんですか。

○日域委員長 係長。

○山田福祉課児童係長 福祉課児童係長の山田です。よろしくお願いします。

令和5年度ですね、土曜日につきましては、令和5年4月からは、毎月第2土曜日に加えて第3土曜日も開館をしております。月2回開館ということで、この4月からはスタートいたしました。

実績についてでございますが、人数、簡単にちょっと口頭で読み上げさせていただきますと、4月が22人、5月が31人、6月が16人、7月が16人、8月が28人、今ちょっと手元

に持ってるのが8月までなんですが、おおむね昨年の1日当たりの人数とあまり相違がない状況と確認をしております。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 すみません。期待外れでした。2年目になるので、かなり増えてるのかなと思ったんですけども、松ケ原こども館との違いって、どういうふうに感じておりますか。

○日域委員長 係長。

○山田福祉課児童係長 児童係長の山田です。

委員がおっしゃられたように、私もちょっと2年目、もっと伸びないとなというふうにすごく思ってたんですが、ちょっとどんぐりHOUSEについては、思ったほどの伸びは現在ではしてないという状況です。本当に利用していただかないと意味がない施設なので、ぜひそこら辺は利用促進を何とか考えていきたいなというところで、今考えておりますが、先ほど委員から質問があった松ケ原こども館との違いなんです、松ケ原は特に土曜日が圧倒的に多い。こういった状況というのは、委員がおっしゃられるように、私どもも数字としてはもう明らかに出ていているというのを感じております。

こちら松ケ原こども館は、場所的に廿日市市等の市外の利用というのが結構多いイメージというか、実際に数字的にもそのように表れております。おおむね大体3割から4割程度は、大竹市外、主に廿日市市だと思うんですが、そういった市外の層からの利用が多いことが数字を上げてるのかなというふうに分析しております。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 例えば、松ケ原こども館を見ておられて、平日とは利用されている層の違いとかというのが、もしあるようでしたら教えてください。

○日域委員長 係長。

○山田福祉課児童係長 御質問ありがとうございます。

層がどうかというところなんです、今回資料要求の中で組数までちょっと出してなかったんですが、組数で比較をしたときに、月曜日から土曜日まで含めた平均の利用組数が、令和4年度でいうと5.8組、土曜日だけの平均利用組数でいうと10.2組。約倍ぐらいなんです、これを今度1組当たりの人数、大体1組当たり、家族連れで何人連れて来てるか、その数字を算出したところ、全体については約2.7人、土曜日については約3.0人と、土曜日のほうが1組当たりの人数が多い傾向というのが伺えます。

これは推測にはなるんですが、やはり土曜日の利用というのは、子育て支援センターもそうなんです、父親を含めた利用、そういった家族の利用というのが現場からもそういう話は聞いてるんですが、そういったのがちょっと多いのかなというように感じを伺っております。

松ケ原こども館は大型遊具なんかもありますので、そういったところでやっぱり土曜日に家族連れでちょっと遊びに行くとか、そういった利用が多いのかなというふうに思っております。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございました。

こちらは期待どおりで、土曜日はやっぱりパパもママもとか、あと松ケ原は小学生とかも行けますので、家族での利用があるのかなという意味では、またほかの子育て、どんぐりHOUSEも、せっかく土曜日にも始められたことですし、そういう層にも使っていただけるような何か工夫を、今後ぜひしていただきたいなというふうに思いました。ありがとうございます。ぜひ、どんぐりHOUSEの土曜日のもっと活用をお願いいたします。

それと少し、ネウボラを午前中にちょっと触れさせていただいたんですけども、この子育て支援センター等運営管理事業の右側のほうに、利用者支援事業（ネウボラ）とありまして、この枠の中の一番下のほうにどんぐりHOUSEにおける相談件数が書いてございます。どんぐりHOUSEに行かれた方が、よく利用してくださってるのかなと思うんですけども、このネウボラの庁舎のほうで保健医療課の方の関係でやっておられるネウボラのほうもあると思うんですけども、こちらのほうはこの中に含まれていますか。

○日域委員長 課長。

○松重保健医療課長 こちらの表には含まれておりません。保健医療課のほうで行っている事業につきましては、従来行っていた母子保健事業、これと重複している部分もありますので、保健医療課に来られた人数のカウントというのは、全体の把握というのはしておりません。それぞれに妊娠届に来た方、あるいは健診に来た方という形の、それぞれの事業で来られた方のカウントということになりますので、ちょっと総数のところは今のところこちらのほうで集計はしていないということになります。

ただ、妊娠届のときから、3歳児健診まで1人のお子さんにつき、5回対面するという事業の組立てにはなっておりますので、皆さん検診も90%以上来ていただいておりますので、高い確率で対面は5回していると考えております。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 すみません、ちょっと款を踏み越えてしまいまして、申し訳ありません。総括で聞けばよかったのかもしれませんが、せっかくいらっしゃるのでちょっとお願いします。

ですから、この保健医療課のほうでやっておられるのと、子育て支援センターのほうでやっておられるネウボラは、それぞれの役割分担をしておられると思うんですけども、年齢的には小さい子から大きい子へということで、何か連携していることとか、お互いにもっとこうしてくれればいいのにとか、そういう話し合いの作業みたいなのは、どの程度されているのかなというのがちょっと気になるので、どちらに答えていただいても結構ですので、お願いします。

○日域委員長 課長。

○松重保健医療課長 保健医療課に母子保健コーディネーターがおり、どんぐりHOUSEに子育て支援コーディネーターがおりますので、定期的に会議を開きまして、気になる母子の支援方法とか、今の状況の確認とかを行っております。そして、今月から、お子さん

が生まれ、10カ月目に面談をするというのを開始しております。これ広島版ネウボラのメニューの1つになっておりますけれども、そこについては、支援センターのほうに場所を決めまして、そちらで支援センターの保育士、コーディネーターの方とともに共同開催という形で、初めてその支援センターに来られるという方もおられますので、そういう場所があるという案内もさせていただいておりますし、相談する場所がここにもあるというところを確認して、皆さんに今後も利用していただくようにしております。そういうふうな連携も今後数をこなして、お互い相乗効果で利用者を増やしていきたいと考えております。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。

子供はすぐに大きくなっちゃいますので、上手に子育て支援センターのほうにつなげていけるように、またそちらでも支援が続けられるように連携をしっかり取っていただきたいと思います。ますますしっかり取っていただけることをお願いいたします。別のところにあるから、それがマイナスになるのではなくて、違うところでやってるから、なおプラスになるというふうに工夫していただいていると思いますので、期待しております。お願いします。

次にいきます。112ページの総合支援費のところでお尋ねいたします。

日中一時支援事業ですか、小島新開が主に、ほとんど多分ほとんど小島新開が請け負っていたいたと思います。令和4年度の利用状況について教えてください。小島新開が、昨年度で事業を終えておりますので、その後、利用者たちがどのような動向になっているのかもお願いいたします。

○日域委員長 係長。

○大坪福祉課主幹兼障害福祉係長 福祉課障害福祉係、大坪です。お願いします。

令和4年度の利用状況なんですけれども、3月末に閉まったときの報告では、契約者の方は20人いらっしゃったと聞いております。その後、どのような利用をされてるかなんですけれども、市内事業所のほうへ利用の受け入れをお願いしまして、子供については放課後等デイサービス事業所の1つが、日曜日の開所を隔週で行っていただいております。

大人については、日中一時支援事業所が日曜日は1日、土曜日を不定期で開所しております。土曜日はほかのサービスなどを利用され始めた方もいらっしゃいます。ただし、小島新開の家でのサービス利用可能人数には及んでいないことは認識しております。事業者のほうにも受入人数の拡大の相談はしているところなんですけれども、人員の不足、報酬単価などで課題があるとなっております今現状です。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 全部答えてくださってありがとうございます。

ちょっともう一回聞いていいでしょうかね。具体的には、小島新開が日中一時支援でやっていた事業の中、閉めることによって利用者は何に困ったかというか、ちょうど今年の3月ぐらいに、ちょっと結構皆さんも御存じだと思いますけど、小島新開の利用者が

非常に困っておられて、行き先がないということで困ってたんですけど、そこの中の一番困っていた点については、どういうことだったのか。私も後で知ったんですけども、土日・祝日オープンしていただいていたんですね。なかなか土日もやってくださってるところが少ないということで、私の印象ではその辺が一番困った点かなとつかんでおりますが、福祉のほうではどのように受け止めておられるのか、教えてください。

○日域委員長 係長。

○大坪福祉課主幹兼障害福祉係長 福祉課障害福祉係の大坪です。

今議員がおっしゃったように、小島新開の家が土日・祝日を開けてらっしゃったというところで、この辺りの事業所でなかなか開所しているところが難しいというところで、皆さんその辺り土日・祝日の預かり場というところに、お困りになったとは認識しております。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 すみません。それで土日・祝日については、子供さんの場合は放課後等デイサービス事業所で、大人は松ヶ原の松美園の日中一時支援でということでしたが、もう一回さっき聞きましたんですけど、これは毎週ですか、それとも月に何回かとか、その辺教えてください。

○日域委員長 係長。

○大坪福祉課主幹兼障害福祉係長 すみません、先ほどのお話なんですけれども、放課後等デイサービス事業所のほうは、日曜日の開所を隔週で行っております。

放課後等デイサービスのほうは、日曜日の開所を隔週で行っております。大人についてはなんですけれども、日中一時支援事業所のほうが、日曜日を月1日今開所しております。土曜日のほうなんですけれども、ちょっとこちらのほうは不定期というふうになっております。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 すみません。さっき早口で説明されたんで、2回も説明していただいて申し訳なかったです。

そうすると土日・祝日が課題であって、今そこに対応できているのは、子供さんの場合には、今隔週で日曜日を引き受けていただいているということで、大人の場合は月に1回、土曜日は不定期ということであると、残りの日に関してはなかなかまだ行き渡っていないということだと思いますが、そこに対して今後どのようにしているか。さっきちょっと言われてたんですけど、ごめんなさい、もう一回お願いします。

○日域委員長 係長。

○大坪福祉課主幹兼障害福祉係長 福祉課障害福祉係の大坪です。

子供のほうなんですけれども、先ほどちょっと申し上げ忘れたんですが、放課後等デイサービスのほうが土曜日のほうは、もともと開けていらっしゃいました。大人のほうにちょっと困っていらっしゃって、ほかのサービスを使ったりされる方もいらっしゃいますが、

まだ十分ではないというのが現状です。今から事業者のほうにも受入人数の拡大の相談などもしておりますけれども、なかなか人員の不足や、報酬単価などの課題がありまして、現状まだちょっと進んではいないところです。

以上です。

○日域委員長 課長。

○井上福祉課長 福祉課長、井上です。補足して回答いたします。

そもそもこの問題は、基本的には民間事業所のさまざまな事情により発生しているものです。これを市が即座に解決できるような問題ではないという認識でおるんですが、障害者やその御家族が望まれるサービス、デイサービスの量が確保されるよう、まずは放課後デイサービスや日中一時支援サービス事業所に対しまして、1日の受入人数の拡大であるとか、土日開所の拡大を働きかけまして、そのことに関する職員配置基準の緩和であるとか、市から事業者を支払うサービス提供単価の見直しなど、市として事業者を後押しできる方法を今後考えていきたいと思っています。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 本当に緊急対応でやっていただいてるって、ありがたいことだと思いますが、課題についてはしっかりと把握をされていらっしゃるようなんですが、事業所のほうと、例えば、定期的に2カ月に1回という感じで話し合いをされて、今年度ももう半年たちましたので、そろそろ来年度の予算も視野に入ってる時期ではあるんですけども、例えば、どの辺をめどにもうちょっともう一步進んだ対応が、具体的な対応をしていくとか、この辺は見えてるところはありますか。

○日域委員長 課長。

○井上福祉課長 今のこのタイミングでいいますと、来年度当初から何とか改善していければなというところで考えております。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。

家族のほうも、かなり限界に近づいているような話も聞いておりますし、ぜひよい方向にと思っておりますので、しっかりとお願いいたします。

終わります。

○日域委員長 他に質疑はございませんか。

副委員長。

○末広委員 今日初めての質問になります。よろしくお願いします。

決算書108ページ、ちょっと長いので省略します。価格高騰緊急支援給付金ですね。これちょっと私の質問の書き方が非常に不親切なんですけども、ここには1億4,000万円計上されてますが、不用額でこちら約3,500万円計上されています。基本的にこれ、家庭によって、申請が必要だったり通知が行ったりと、条件が違ってくると思うんですけども、申請が必要なところを申請されてない人がいらっしゃるんで、少ないのは当たり前だと思うんですけども、この3,000万円、結構金額にしては大きいと思うんですが、これ、ここ

まで少ないのはなぜか教えていただければと思います。

○日域委員長 係長。

○中川地域介護課副参事兼福祉総務係長事務取扱 地域介護課福祉総務係の中川です。

まず、この給付金なんですけど、対象者を決めるのに、国が事前に自治体に対して計上の基準を決めて、それから、所要額調査を行って、国が出すお金でしたから、国のほうが予算不足を防ぐために指示をして計上しております。ですから、少しどころか、かなり多めになっています。非課税世帯ということになってるんですけども、純粋に非課税世帯のみの計上ではなくて、未申告の方も含んだ状況で、最大限これだけあったら全部賄われるであろうという数字を出してますので、かなり大幅に違う数字にはなっております。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○末広委員 ありがとうございます。それを聞いて安心しました。

単純計算で3,300万円だと、5万円で割ったら660世帯ですかね、そこまで行き渡ってないと考えたら、しかも大竹市に3,300万円入るものが入らなかったって、この数字だけだったので、それを聞いてちょっと安心しました。

実際に、ちょっと分からないかもしれないんですけども、給付率みたいなのは分かりますか。

○日域委員長 係長。

○中川地域介護課副参事兼福祉総務係長事務取扱 ごめんなさい、正確な給付率というのは分からないんですけども、まず、大竹市でいえば、給付金は何回か種類が続いたんですけど、約1割の方が拒否される方も含めて、大体9割の方が給付を受けておられます。よその自治体もそれに近いところがあるんですが、自治体によってはいわゆる国の基準とは違って、単市でも込みで出してる、国の基準だったら返還になりそうなことまで含めて出してる場所は、給付率がかなり高くなっているところもあるので、ちょっとごめんなさい、正確な数字は言えないんですけど、本市でいえば9割ちょっとぐらいです。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○末広委員 ありがとうございます。

大竹市の過去の給付金を見ても、結構給付率が高いのかなという印象があるので、ここについて本当に低いんだったら、広報の不足とかあったりするのかなと思ったんですけど、そういう事情だったらいいのかなと思いました。これについては終わります。

次に、決算書122ページ、母子生活支援施設入所措置費の見込み、金額でいえばそこまですきなものではないんですけども、減ったということは要支援者が減ったという認識で合ってると思うんですが、いい傾向だとは思って、ちょっと今コロナ明けというのもあって、ちょっとこの辺の傾向を教えていただければと思うんですけども、よろしく願いいたします。

○日域委員長 係長。

○山田福祉課児童係長 福祉課児童係長の山田です。よろしくお願いします。

母子生活支援事業、簡単に目的をいいますと、配偶者のいない母親、またはこれに準ずる事情にある母親と養育している児童を母子生活支援施設に入所させ、母子を保護するとともに、母子の自立の促進のために生活を支援し、母子及びその家族の福祉の向上を目的とする。そういったような事業です。

令和4年度については予算上、1世帯分ほどの予算を計上しておりましたが、実際にはこの令和4年度には措置を必要とする、いわゆる保護しなければならない、そういったケースがなかったために、決算額はゼロ円という形になっております。なお、実績から申しますと、平成31年、令和元年ですね、ここで最後1件があつて、令和2年以降は今のところゼロということで、このような形で、特にこの母子生活支援施設はある程度中長期で保護が必要な家庭について、母子についての措置ということですので、そのような事案については、令和2年、令和3年、令和4年、現在もですが、そういった事例というのは発生していないという現状です。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○末広委員 ありがとうございます。

すみません、件数がそこまで少なかったんですね。全国的に言えば大竹市は少ないほうという認識でよろしいんですか。

○日域委員長 係長。

○山田福祉課児童係長 福祉課児童係の山田です。

すみません、ちょっと全国の傾向とまでは、分析してないので申し訳ないですが、本市では特にそこまで至るというのはないという現状で、例えば、一時的に保護までいかないですけど、そういったような形が必要であれば、ショートステイ、トワイライトステイといった子育て短期支援事業もありますし、そういった中で一時的に預かるとか、そういったことは数字としては若干あります。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○末広委員 これ質問していいかわからないんですけど、先ほど言ったショートステイのほうなんですけども、それは例えば、こういった相談が多いとか、お答えできる範囲でお願いしたいんですけども。

○日域委員長 係長。

○山田福祉課児童係長 ありがとうございます。

ショートステイ、子育て短期支援事業ですが、中身としては保護者が病気なので、一時的に家庭において養育が困難になった児童、もしくは経済的理由などで、緊急的に保護が必要な母子、児童だけであるとか母子も含めて、その日中一時的に預かるものがショートステイ、夜間とか休日に預かるものがトワイライトステイという、この2つ事業のことをいいます。

実際、令和4年度で見ると、やはりちょっと養育が非常に厳しい、虐待につながりそう、そういったケースのときに、ちょっと保護者ないしは、子供だけのケースもありま

すが、ちょっと安らぎではないですけど、そういった形で何日かちょっと児童福祉施設等の力を借りる、そういったようなケースが数件ありました。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○末広委員 ありがとうございます。

コロナになって、全国的にこういった相談が非常に増えたというのは、一時期話題になったと思うんですけども、傾向的には大竹市では数が減ってきている傾向と考えてもよろしいでしょうか。

○日域委員長 係長。

○山田福祉課児童係長 児童係長、山田です。

減ってきてる傾向かどうかと言われたら、100%そうですとは言いにくい部分もあるんですが、このような形で短期支援につなげる、特に長期でつなげるパターンというのは今のところ見受けられないという意味で、ちょっと御理解いただけたらと思うんですけども、よろしくお願いします。

○日域委員長 副委員長。

○末広委員 申し訳ございません、何度も質問させていただいて、ありがとうございました。

以上でいいです。ありがとうございました。

○日域委員長 通告を受けた質疑は以上でございます。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 以上で、1回目の質疑を終結いたします。

2回目に入ります。2回目の質疑はございませんか。

小田上委員。

○小田上委員 よろしく申し上げます。

116ページ、地域福祉施設費ですかね、温水プールの故障してるところをどうするかと、検討業務委託料、これが出てました。結果どうなっているのかというところをまず御紹介ください。お願いします。

○日域委員長 係長。

○中川地域介護課副参事兼福祉総務係長事務取扱 地域介護課福祉総務係、中川です。

3月の予算特別委員会でもプールを廃止して、利活用の検討をしたいと申し上げさせてもらったんですが、検討業務の結果としましては、全改修、休止、廃止、利活用と4点で検討した結果、利活用の方向で一旦プールを廃止するということに決めました。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 予算のときには、そういう方向でという話ですけど、決算でどういう経緯をたどったのかというのをちょっと詳しく聞きたいと思うんですけども、4パターン、全改修、休止、廃止、利活用というところに至るまで、アンケート等をとられたり、ヒアリング作業してきてると思います。その中で温水プールを使いたいという方がどれだけおら

れたのかなというところを、伺いたいんですけども。

○日域委員長 係長。

○中川地域介護課副参事兼福祉総務係長事務取扱 まず、どのくらいの方がプールを利用されたか、アンケートをしております。ただ、故障した後には御意見をいただいたり、いろいろお声が来てたんですけど、なかなか修繕できなかったせいか、だんだんその声はなくなってきたんですが、ほぼもう最後のほうはもう耳にしなくなったんですけども。ですから、指定管理を受けておられる社会福祉協議会にも、最初の頃からもう誰も言わなくなったとか、忘れた頃にどうになりましたかという問い合わせがあって、ちょっと難しいですねと言うと、結構納得してくださる方のほうが増えてきて、でも、それもいいとは言いませんけども、その中で結局、どれぐらいの工事規模で、どういうことができるかという検討は市の内部でさせてもらったということになります。

金額だけではなくて、トータル面で考える中で、プールを再開してほしいという声と、同じというかそれ以上にあったのが、どうせプールが使えないんだったら、いろんな方がいろんな障害のある方もおられたり、高齢者の方もおられるんですけど、普通のお子さんもおられるので、福祉会館として、いろんな人が利用しやすいようなスペースが欲しいという声のほうを、だんだん耳にするようになったので、その方向で市のほうとしては検討させてもらったという経緯があります。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 よく捉えれば、市民の方が理解してくれたと、違う活用してもらったほうが良いというふうに、考えてもらったのではないかとことだとは思いますが。プールや水物ってすごい大変なんだというのは、ほかの事業でもプールありますよね。つい最近できたところもありますし、すごい大変なんだろうなとは思いますが。

ただ、サントピアにあるプールが、令和元年のあらましとか、平成30年、平成29年とか見ると、7,000人前後、延べ使われてるんですよ。サントピアの利用者の5分の1から4分の1ぐらいが、温水プールを使いに来てたと。それだけのニーズがあって、令和2年多分途中で止まってるんですよ。4,500人で終わってますけど、どうなんですかね。ニーズはあるようには感じるんですけど、そのニーズが今、令和5年ですけど3年ぐらいでしゅんと落ちちゃったのか。他のところで賄えてるのか、そこはいかがでしょうか。

○日域委員長 係長。

○中川地域介護課副参事兼福祉総務係長事務取扱 まず、7,000人が多いかというところですけど、延べ人数としても、それぐらいの方がおられました。実質、繰り返し使われる方というのは大体特定されていました。二十数名の方ぐらいだったと思います。あと、その利用されてる方がその休止中に、故障してる間、やっぱりほかの施設に行かれる方もおられれば、声として聞くのはもう行くのをやめられた方もおられるようでした。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 これが俗に言う自然消滅ってやつなんだろうなと思いますけど、もう費用が

莫大にかかるというところもそうですし、建物もサントピア自体、あの建物もなかなか年数がたってるのではないのかなと思います。施設管理委託してるのは社会福祉協議会に委託してますよね。その主管課として地域介護課になるんだと思うんですけど、プールだけではなくて、エントランスを入りますよね、鳥たちが止まってる木があるんですけど、あれは一切鳴らなくなっちゃったという状況ではないかなと。子供がちっちゃい頃、押すと雑音が入りながらもうびよびよといってたのと、もう音もしなくなりました。

ああいうところで、全体にガタがきてるんだろうなと思います。このプールだけに限らず、これから利活用ということなので、全体ほかのボラールームとか、いろんなところでも改善点って挙げられてると思うんですね。いろんな声があると思うので、トータルで考えてもらったほうがいいのかなと思います。なので、プールはほかのところに任せたというふうに理解しておきます。なのでしっかり検討してもらって、声を聞いてもらって、よりよいものになっていけばいいなと思いますので、お願いします。

○日域委員長 他に質疑はございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 112ページ、老人福祉費で伺います。

9月議会の一般質問においては、高齢者障害者の個別避難計画についてお伺いをいたしました。御答弁では、個別避難計画は優先度が高いものから作成することが適当であるとされており、本市では避難行動要支援者名簿に登録されている方のうち、土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンと、土砂災害計画区域、イエローゾーンに居住している方の中から、今年度は50名程度を目標に、個別避難計画の作成を目指しているとの御答弁をいただきました。

伺いたいのは、避難行動要支援者名簿に登録されている方の基準についてでございます。広島県内の自治体では、75歳以上のひとり暮らしの高齢者や、介護保険の要介護4以上の認定を受けている方たちは対象であったものを、県内の多くの自治体が75歳以上の高齢者世帯や要介護3の人を対象にしていることから、見直しを検討している自治体が多いということでありました。

そこで、本市の避難行動要支援者名簿の見直しについては、どういう状況なのかちょっと伺います。現状のままなのか、これから見直しを検討していくということなのか、そういったことについて、お伺いします。よろしくをお願いします。

○日域委員長 課長。

○田中危機管理課長 危機管理課長、田中でございます。

避難行動要支援者名簿の本市におきます、まず、この要支援者の定義というところで、先ほど委員がおっしゃられましたように、大竹市におきましては、1番目が70歳以上のひとり暮らしの方、または75歳以上のみの世帯。2番目として、身体障害者で身体障害者手帳の程度の割合が、1級または2級。3番目に、知的障害者で、療育手帳の障害の程度が㊤またはA。4番目に、精神障害者で精神保健福祉手帳の障害の程度が1級。5番目に、介護保険の要介護認定が3以上ということになっております。6番目に、この1から5番目に準ずる状態にある方で、支援が必要と判断される方というのも、この要支援者の定義

に加えておるという状況でございます。

以上です。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 そうしますと、県内市町の多くが、75歳以上の高齢者世帯というのを目指しておるということだと思うんですが、大竹市は70歳ということですか。70歳以上のひとり暮らしということですか。お願いします。

○日域委員長 課長。

○田中危機管理課長 すみません、先ほどの説明のちょっと繰り返しになりますけども、高齢者の件でいうと70歳以上のひとり暮らし、または75歳以上のみの世帯。75歳だけで構成されてるということになります。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 そうしますと、今の広島県が改定し、県内全体がこういうレベルを上げてきている状態に、大竹市もあるという判断でよろしいですか。ありがとうございます。

それでは、続きまして、117ページ、子育て短期支援事業委託料で伺います。先輩議員の質問と重複するところがあると思うんですが、対応できにくいかもしれませんのでよろしくお願いいたします。

事業の内容の御紹介と、本市の令和4年度サポート事業の利用実績についてお伺いをいたします。また、利用条件などについてもお願いをいたします。援助会員の登録者名は何名いらっしゃるのかも伺います。それで、令和4年度の利用者の反響がどうであったのか、本市で預かり支援に参加されている家庭は何世帯か。

以上の5項目を伺ったんですが、よろしくお願いいたします。

○日域委員長 途中ですけど、議事の都合により暫時休憩します。15時45分に再開いたします。

15時35分 休憩

15時45分 再開

○日域委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

民生費の2回目の質疑の答弁から入ります。

係長。

○山田福祉課児童係長 福祉課児童課係長の山田です。

子育て援助活動支援事業、いわゆるファミリーサポートセンター事業というふうに呼んでますが、こちらについてということで、概要等を説明をさせていただきたいと思います。

子育て援助活動支援事業とは、乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員とした、児童の預かり援助を受けたい者、これを利用会員と呼んでおりますが、それと児童の預かりの援助を行いたい者、それを協力会員と呼んでおります。この利用会員と協力会員との相互援助活動に関する連絡調整等を行うことによって、仕事と家庭生活を円滑に両立できる環境を整備するとともに、地域福祉の増進及び向上を図ることを目的として行っている事業です。

育児など子育ての援助をしてほしい人と援助したい人が会員となって、それをマッチン

グすることによって、地域子育て援助活動を行うことによって、先ほどの仕事と育児の両立支援、地域の子育て支援を進めている。そういった実態のものです。

実績でございますが、令和4年度の実績ということでお話をさせていただきますと、協力会員、利用会員ともに1人、延べ8回ほど利用がありました。この事業につきましては令和2年度から実施をさせていただいておりますが、令和2年度、令和3年度と準備期間を経て、令和3年もゼロだったんですが、この令和4年度初めて1人8回という実績ができました。令和5年度、ちょっと数字としては持っていないんですが、令和5年度も徐々に利用者が増えている、そういったような実態となっております。

なお、登録者という意味での、協力会員の登録人数は19人、利用会員の登録が2人、いずれも令和5年3月末の現在の状況ということで御理解いただければと思います。

なお、この協力会員についてですが、基本的に条件といいますか、要件は特に設けておりません。市もしくは社協が行う研修を受けていただいて、それによって子供を預かる、子供の送迎であるとか、子供を短時間で預かる。具体的には保育施設などの送迎であるとか、保育施設の開始前、終了後もしくは、学校の放課後の子供の預かり、保護者が病気、休養の場合の子供の預かり、冠婚葬祭等のときの子供の預かりとか、買い物、そういったときの子供の預かり、そういったものに利用する事業でございます。

以上でございます。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。どうも大変失礼をいたしました。私が項目を間違えていたようでございまして、皆さんに迷惑かけたとおわびします。

引き続きお願いをいたします。118ページ、乳幼児等医療助成制度でお伺いいたします。

この問題については、いつもこういう機会があるたびにお願いをしております。また、これからもお願いしてまいりたいと思いますので、くどいようではございますが、言い続けることで何とかかなるかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

こども医療費助成につきましては、新たに10月1日から満18歳に達する以後、最初の3月31日まで拡大していただくなど、子育て世帯の経済的負担を支援される政策を評価するものであります。ところで、過去1年間、現在の一部窓口負担分で、通院と入院で支払いを受けた金額について、分かればお伺いをいたします。

一部窓口負担によって、受診ができない貧困家庭の実態もあります。とりわけ、ひとり親家庭の環境は、保護者がダブルワークやトリプルワークで、子供を病院に連れていく余裕のない家庭が存在することが、子育てグループなどにより報告をされています。自治体が行う医療費助成制度をめぐっては、対象年齢を高校卒業までとする自治体が過去10年間で、通院が41%、42%から822の47%に。入院が42%、43%から900の52%へ急速に広がっています。

鳥取県は、来年4月から高校卒業相当となる18歳の年度末までの医療費を完全無償化すると発表いたしました。鳥取県内19市町村の同意を得て所得制限を設けず、自己負担を廃止するということであります。全国では都道府県の助成に上乗せをして、独自に完全無償

化する自治体が相次いでいますが、都道府県単位で一律実施するのは、今月に実施された群馬県に次いで2番目ということでもあります。

ところで、中国地方の5県の自治体では、市町村で独自に所得制限なしで、高校卒業まで完全無償化している自治体は、山口県の5市町、島根県の8市町、岡山県の18市町、鳥取県の1町です。なお、広島県内では、高校卒業まで助成する自治体が増えていますが、いずれも自己負担や所得制限があります。本市は広島県内で他の自治体に先駆けて、学校給食の無料化を図られました。

子供の医療費の窓口負担を廃止され、子育て支援の先進自治体としての歩みを引き続きお願いをしたいと思います。この一部窓口負担の廃止については、どのように検討されていただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○日域委員長 係長。

○藤井保健医療課国保年金係長 保健医療課国保年金係長の藤井です。よろしくお願いいたします。

まず、こども医療費の自己負担窓口負担額についてお話をさせていただきます。令和4年度の金額にはなってしまうんですけども、令和4年度の窓口負担額については、約1,300万円の金額を御負担いただいております。委員がおっしゃられるように、窓口の無償化、子供の無償化ということを考えたら、年間この1,300万円ぐらいの金額が、市費での単独事業になってくる形になります。

こちらのほうの、このこども医療費の導入時点でも、制度を導入する前に一応医師会とか御意見をいただきながら、いろいろと検討させていただいたんですけども、無償化を実施することで、いろいろと医療費の増加につながるということとかが懸念されるということで、導入には現在のところ至っていないという現状があります。

しかしながら、委員がおっしゃられるように、全国でいろいろとこども医療費のことについて考えられておられる、国のほうでもいろいろと考えられておられて、国は次元の異なる少子化対策ということで、こども未来戦略方針を立て、子供に関してさまざまな取り組みを進めてきている中、子供に係る医療費等についても議論をされているところでございます。

本市としましては、今年の10月に対象者を拡充したこともありまして、今後の国の状況や周辺市町の状況を見ながら、制度の運用をしていきたいと考えております。

以上です。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。ぜひ前向きに御検討いただきますようお願いをして終わります。ありがとうございました。

次に、124ページ、全国・中国・県家庭相談員連絡協議会でお願いをいたします。

昨年度に全国の児童相談所が18歳未満の子供の虐待について受けた相談は、21万9,170件で過去最多であった。また、過去32年連続で増加し、前年度より1万1,510件増えた、こども家庭庁が9月7日に公表をいたしました。ところで、全国的には増加傾向が見て取れますが、本市の状況についてお尋ねをいたします。

また、児童虐待の傾向や変化などがあれば一緒にお願いをいたしますので、よろしくお願いいいたします。

以上です。

○日域委員長 係長。

○山田福祉課児童係長 児童係長の山田です。よろしくお願いします。

本市の児童虐待状況と傾向変化についての御質問だったと思います。まず、本市の児童虐待相談件数、令和4年度ですが、件数で申し上げますと32件ございました。内訳としては、身体的虐待が8件、心理的虐待が15件、ネグレクト、保護の怠慢とか、拒否ですね、ネグレクトが9件、これを合わせて32件という形になっております。この年齢別の内訳は、令和4年度でいいますと、小学生が約半数を占めておりました。虐待者の大半は、実の母や実の父ということになっております。

この児童虐待相談件数につきましては、令和2年度が80件をピークに、件数そのものは減少傾向にございまして、令和3年度は60件、本年度は32件というふうになっております。児童虐待相談件数は減少傾向にございますが、この虐待に至らない相談などの児童福祉相談延べ件数でいうと、ここ数年増加をしております。また、児童福祉相談そのものが困難化、複雑化している、そういった傾向を実務的に私たちは非常に感じております。

児童虐待についての社会的な認知度がかなり向上しております、社会そのものがこの未然に防ぐことができる、そういったケースがすごく増えているように感じてはおります。これは事実として感じておりますが、その反面、先ほど申し上げたように困難化、複雑化している傾向があり、1件当たりの相談回数とか相談に要する時間ですね、これが明らかに増えておりまして、特に相談員をはじめとしたこの相談に対する負担感、これは非常に大きいものになっているという実感を持っております。

これからも、児童虐待を未然に防ぐために、関係各課と連携を深め、そして何より相談者に寄り添った丁寧な相談に努めていきたい、そのように考えております。

以上でございます。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。丁寧に御説明をいただきました。

それで、児童虐待の相談経路で最も多いのは警察ということでありまして、通告の半数が警察からの通報だということでもあります。次いで近隣という格好で、核家族の中で近隣の目が行き届きにくくなっているというような状況だそうであります。

微妙な、また機微にわたる問題でありまして、対応が難しいとは思いますが、いつも非難されるのは公的機関のような気がします。本市においてはそういったことがないように、ぜひともよろしくお願いいたします。

続いて127ページ、生活保護で伺います。

令和2年度、令和3年度、令和4年度と被保護世帯、被保護人員とも増加していますが、保護費の支出額は、令和2年度よりも令和3年度で2,423万6,000円減少しています。令和4年度は、令和2年度に比べて2,232万1,000円減少しています。コロナ禍において生活が厳しい状況に置かれたと思っておりましたが、被生活保護世帯が増え、被保護人員も増える

中で、扶助費の支出が減少するという奇妙な状況について、この原因について何かありましたら、お伺いをいたします。

令和3年度の葬祭費、令和2年度、令和4年度と比べて半額以下に減少しました。これはコロナによる措置といいましょうか、そういったことなのかなと思いますんですが、その辺のところについてもお願いいたします。

その新型コロナの確認から3年以上が経過し、コロナの蔓延中は低所得者の生活を圧迫をいたしました。新型コロナが5類に移行されたことで、生活困窮者を支えた様々な特例処置も減少に向かっております。今の時点で御答弁ください。

○日域委員長 係長。

○笹野福祉課副参事兼保護係長事務取扱 福祉課保護係の笹野です。

生活保護の世帯数人員数が増えているのにもかかわらず、扶助費が減っているという理由といたしましては、生活扶助とかにつきましては世帯数人員数と比例するところがあるんですけども、医療扶助につきましてはその年、年で大きな病院に入院される方とかの数が変動しますので、ですから世帯数人数が増えている中で、扶助費が減ったのは医療扶助がその年に少なかったというのが原因になると思われます。

葬祭扶助ですか。葬祭扶助につきましても、年度ごとの変動がとても大きいものですので、これがコロナと関係してるとも言い切れないというところがございます。例えば平成29年度であれば59万3,000円、前年度の28年度は235万8,000円というふうに、これその年、年で亡くなる方の変動がありますので、それによって変動してるものと思われます。

以上です。

○日域委員長 一応これで終わったんですよ。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑に入ります。

山崎委員その続きはございますか。何か中途半端で終わっても何なんで。

山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

それで、ここからが大事なところがあったんです。ところで、国が2013年から生活保護費の引下げは違憲違法として、広島県内に住む生活保護利用者52人が、国や自治体に処分取消しを求めた訴訟の判決が2日に広島地裁でありました。

生活扶助の支給額を減額する保護変更決定は、違法であるとの判決でありました。全国29地裁で起こされ、判決は22件目、処分取消しは12件目でした。判決は、デフレ調整としての食費や光熱水費など、生活扶助の基準を4.78%引き下げるという厚生労働大臣の判断を、裁量権の範囲を逸脱・濫用したものであり、生活保護法第3条に違反し、違法であるとしています。全国の訴訟は生活保護利用者の12勝2敗と原告が勝ち、今後この生活保護費の算定に大きな影響を与えそうですが、生活保護の担当者として、このような判決にさせられて、どのように感じられましたか。そういったところについて、担当者としてのお

考えをお伺いしたいんですが、よろしくお願いいたします。

○日域委員長 係長。

○笹野福祉課副参事兼保護係長事務取扱 広島地方裁判所における判決、保護費の支給額の引下げを取り消す判決が出た件につきましては、被告に当たる自治体が控訴しており、係争中となっております。生活保護の基準につきましては、厚生労働省が定めていますが、生活保護の支給額の引下げの取消し訴訟が起きていることに関し、特に厚生労働省からの通知ありません。自治体としましては、厚生労働省の定めた基準により、生活保護費を支給するという事にしかありません、という状況なんです。すみません。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 大変難しい質問をいたしました。それで、この判決では、厚生労働省の告示を受けて2013年8月に生活保護費を引き下げたのは違憲だとして、広島市や府中町などの広島県内6市町に住む男女52人の受給者が訴えたわけです。で、この裁判というのは、各市町に減額処分の取消しを求めた訴訟でありますから、市町の責任が問われていることだと思います。確かに決定したのは国であります。減額をしたのは市町だということのようございまして、そういった意味におきましては、非常に市町の皆さんの責任というものこれから出てくるのかなと思います。

生活保護というのは、国民の生活全般に関わる47の制度に影響していると言われております。小中学生の約130万人が受けている就学援助の利用件数、生活保護基準にこれも連動している。国民健康保険や後期高齢者医療の自己負担額の減免も、これに起因している。生活保護基準は国民生活の土台ということでもあります。その基準となっている国民生活保護、この基準を守ることが、市民の生活を守ることになるんだと思いますので、ぜひとも今後の動向を見ながら、よろしくお願いいたします。

終わります。

○日域委員長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 では、これで民生費を終わります。

お諮りいたします。

今日の会議はこのあたりにとどめ、残りは月曜日、23日に引き継ぎたいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 では、今日はこれで終わりといたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

16時07分 閉会